

威仁親王行實

初稿第一冊

特別  
14  
3152  
58

6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9

14  
3152  
58



95-115





威仁親王行實

初稿第一冊

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
| 第一章 | 幼年時代         | 一   |
| 第二章 | 修學時代         | 八   |
| 第三章 | 海外留學         | 三四  |
| 第四章 | 軍事部出勤と内國沿海巡視 | 七〇  |
| 第五章 | 參謀本部出仕       | 一〇〇 |

有栖川宮歴世

第一章

幼年時代

有栖川宮は好仁親王を以て始祖と爲し當時  
 高松宮と稱し良仁親王の時花町宮と稱し又桃  
 園宮と稱し幸仁親王の時今の稱號を肇め  
 しよりこれに仍りて復た改めず好仁親王は後  
 陽成院天皇の第七皇子後水尾院天皇の同母弟  
 にして初め佛門に歸せしが寛永三年僧籍を去  
 りて新に一家を叙め皇同十一年親王位を去

三子に  
 好仁親王  
 好仁親王  
 好仁親王

同五年親王位を去

熾仁親王の子女

を乞うて <sup>其後</sup> <sup>が</sup> <sup>の</sup> <sup>後</sup> <sup>織</sup> <sup>仁</sup> <sup>韶</sup> <sup>仁</sup> <sup>熾</sup> <sup>仁</sup> <sup>熾</sup>

仁、五世父子相承け、熾仁親王子なきを以て

弟、威仁親王を以て嗣とせし。兩親王、明治の聖世

に際會し、花萼の尊貴を以て、終生、軍務に執掌し

一は陸に、一は海に、ともに數次の大戦役を経絶

代の功勳を建て、威名赫赫、史冊に炳耀し、儼とし

て千古の模範たり。熾仁親王薨後、不幸に

して復た嗣なく、熾仁親王の子女絶す。

初め熾仁親王に子女各四人あり、皆庶出に係

る。長は熾仁親王佐伯氏の出にして、歡宮と稱し、

正保四年、後水尾院天皇の第六皇子良仁親王

其後を以て、長女明子女王を以て、

承應三年、後光明天皇の崩るや、親王群臣に

迎へられ、入つて大統を承継せられ、これを後西院天皇

と爲す。女王も亦左從つて宮に入り、冊せられて

女御となされ、これより有栖川宮主なきこと、凡

十四年、寛文七年、天皇第二皇子幸仁親王に命じ

て其家を継がせ、親王の子を正仁親王と爲す。

享保元年、早世して嗣なく、易簣の際、懇に遺囑す

るところあり、靈元院天皇の第九皇子職仁親王

高麗王

生 威仁親王の誕

|                      |                       |            |       |             |          |         |            |                 |                       |
|----------------------|-----------------------|------------|-------|-------------|----------|---------|------------|-----------------|-----------------------|
| 名は則子大覺寺宮の諸士從六位下安藝守同苗 | にして宜子利子兩女王の同母弟なり。母は森氏 | 威仁親王初め稠宮と稱 | 是れなり。 | 伏見宮貞愛親王の妃とな | て穗宮と稱し嫡母 | 主井伊直憲に適 | 子女王森氏の出にして | 親王の附弟となりしが四歳にして | 親王に子養せられ次いで叔父知恩院門主尊超法 |
|----------------------|-----------------------|------------|-------|-------------|----------|---------|------------|-----------------|-----------------------|

|                   |                  |                      |                      |                 |             |                      |                 |              |                      |
|-------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------|-------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|
| 子山西氏の出にして長宮と稱し又祖父 | 蓮院門室を相續せしが六歳にして天 | 子養せられ次いで仁孝天皇の養子となりて青 | 佐伯氏の出にして浩宮と稱し祖父韶仁親王に | 出にして染宮と稱し八歳にして天 | て水戸藩主徳川慶篤に適 | 子養せられ後に大將軍徳川家慶の養女となり | 西氏の出にして線宮と稱し又嫡母 | の猶子となり長じて家を承 | 嫡母二條廣子岸君に子養せられ後に仁孝天皇 |
|-------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------|-------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|

有柳川宮

七夜の祝

妙法院門室相續内約

|  |
|--|
| 清啓の女八千又歌所と稱し初め家女房たりしが明治年 <small>十三</small> 申權掌侍取扱となる親王 <small>は</small> 文久二年壬戌正月十三日戌半刻 <small>御延命あり</small> 京都舊邸新建街輿部屋の續なる別棟に <small>御延命あり</small> 十六日胞衣を新玉津島社地に埋む十七日剃髪十九日七夜の祝あり仍つて宮號を賜ふ六月七日喰初の儀あり |
| 三年五月二十一日妙法院門室相續内約治定時に甫めて二歳これより先嘉永四年同院門室教仁入道親王遷化の後門室嗣なきこと幾んど十年萬延元年三月伏見宮 <small>御家</small> 御孫親王の <small>御孫</small>   |

敦宮を

内約治

定六月相續仰せ出され九月養子披露の事あり

然るに未だ三年ならず文久二年十一月に至りて

養子を罷め改めて伏見宮御相續仰せ出さる貞

愛親王即ち是れなりかくて門室復た嗣なきに

因り稠宮を迎ふる御ことに決し是日妙

法院の諸士今小治部卿等六名初めて参郎宮を

始め御親王以下連枝の方々にも各進獻あり次

いで書院に於て御親王に小書院に於て宮に各

拜謁の儀あり祝酒を賜うて後に退出す翌二十

妙法院諸士御

9.



就學

新郎に入る

住

平井御殿

に移

らる。慶應二年七月禁裏築地良隅取廣めの爲當  
 郎を召し上げられ替地として東山院の舊地を  
 賜はり、<sup>同皮に新邸</sup>建設するに因り十一月十一日、<sup>父</sup>  
 親王に従ひ、<sup>の平井御殿</sup>精宮、穗宮と共に夷川<sup>に移</sup>居  
 ること三年、明治二年五月三日初めて竣工せし  
 る。この年家政革新の結果議院を開いて重要事  
 務を討議せしめ、又學院を設けて家臣の子弟輩  
 を教育せしむるや、<sup>桐宮</sup>すでに八歳古しへ小學  
 に入るの年に相當するを以て日々學院に出席

髮置色直

柳御殿に避難

二日同院諸士中昨日不参の輩菅谷宰相等四名  
 参邸拜謁二十五日父親王並に宮より門室に物  
 を贈<sup>り</sup>。爾後毎年の佳節並に非常の  
 際などには毎に同院より諸士を遣して起居を  
 候し進獻警護等苟くも怠らず。  
 元治元年三月二十八日髮置色直五月五日端  
 午初節句の儀あり七月十九日蛤門の變に次い  
 で輦轂の下騷擾殊に甚しき<sup>い有り</sup>。嫡母<sup>三條</sup>  
 精宮、穗宮と共に難<sup>を避</sup>け、<sup>田中</sup>聖護院村の柳御  
 殿に移居<sup>す</sup>。八月十三日に至りて、<sup>切</sup>歸邸せ

補柳川宮

し他の生徒と共に業を受けらるゝこと誠に今日  
 日の急務たるべき旨家臣中議院に建言するも  
 のあり初（命）爾後日々参郎せしが三年四月十八日  
 南を命（命）爾後日々参郎せしが三年四月十八日  
 改めて學院に於て講習せらるること（命）なりし  
 を以て左平の侍讀を輟む。二十二日學院開講宮  
 も亦左臨席し講師竹澤寛三郎の大學講義を聴  
 聞せらる。

學院開講

深曾木

妙法院門室相

三年九月十六日深曾木の儀あり四年三月九  
 日妙法院門室相續内約解除蓋し（命）親王近々東

續内約解除

上せらるべきに因り、稠宮にも修學の爲に同行  
 せらるゝこと然るべしと在京中の熾仁親王よ  
 り頻りに勸告ありかくて一たび東京に至らば  
 西歸の期豫め知るべからず且つ刻下の時勢よ  
 り觀（命）門室相續には頗る困難なる事情あり  
 とて決然こゝに及べるなりこの日妙法院の執事  
 僧松井蒼龍召に應じて参郎し當家の諸士前川  
 溢齋より前記の理由を聴き取りし後謹んで委  
 細拜承の旨を答へて退出す。

6.

熾仁親王に従つ

この月十四日熾仁親王天機奉伺の爲に東京

て東上せらるる

に参向 ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~ ~~○~~ 豫定の通り宮も亦た同行せ

ら ~~○~~ ~~○~~ この日卯半刻出門夜草津に宿 ~~○~~ ~~○~~ 十六日土

山を發し關より南折して津に至り十七日山田

に宿し十八日伊勢神宮 ~~○~~ ~~○~~ 拜し旋つて復た津に

宿し十九日一身田の専修寺に立寄り遅留時を

移したる後再び發して神戸に宿し二十日一路

四日市に至りて再び東海道の合し夜桑名に宿

~~○~~ ~~○~~ 二十一日渡海午半刻熱田に著二十四日新居

渡海二十五日大井川を渡り二十八日箱根の山

驛に宿し四月一日神奈川に宿し二日未刻入京

伊勢大神宮  
参拜

著京

旅中の感想

神田小川町元近藤利三郎郎に著せらる。右旅館

は豫め内命に依りて取極め東京府より熾仁親

王に引渡を畢りしものに係る。

この行目を經ること凡そ十八當時十歳なり

し稠宮には初めて平安掌大の天地を離れ大道

一條直に關左を指し殊に芙蓉の秀色眉端に落

つる邊眼のあたり東海佳麗の山水を觀て幼心

に如何に感ぜられしか。中にも何處の川なりけ

む蔚藍の水折から落紅を漾はして波光溶溶た

るを渡船にて過ぐるが有り宮には之を興がら

西川宮

海軍を志す

せ給ふこと淺からず予が海事に志させしは實に此時に萌したりと後年人に語りしことありといふ

有柳川宮

海軍を志す

第二章

修學時代

入京の後三日、明治四年四月五日、親王に別

れて、獨り熾仁親王の芝濱崎町の邸に移り、東京

見物に數句を費せし後は再び修學に專にして、

修學並に教師

毫も懈怠の狀あらせられずはじめ、阪部澹造讀

書の稽古を擔任せしが病に因りて罷り、五月二

右持南宮

十七日、素讀、島津定に習字、中川東三

に命せられ、二人日々左右に侍して、誘導頗る

る。六月八日、學所の稽古開を行はるゝに因り、宮

も亦左臨席の日以後、小野修一郎より素讀

有西川宮





の華曹子第並に宇津木信夫嘉納治五郎日下部

の華曹子第並に宇津木信夫嘉納治五郎日下部  
辨次郎澤鑑之丞等あり有栖川宮に於ても特  
別の關係あるが故に其維持等に就いて大に盡  
力せられ熾仁親王は宛然後援者の總代たるの  
看あり次いで義塾は其筋より第三番中學の名  
稱を許可せられしが未だ幾ならずして早稲田  
に移り舊に依りて育英義塾と稱したり濱崎町  
の有栖川宮邸より義塾までは二里に近ししか  
も宮には大抵人力車に召し時に徒歩して通  
學せられ疾病事故あるに非ざれば風雨祁寒の

年終  
解散

日と雖も決して缺席と給ふことなくその勤勉  
精勵はやがて衆人の驚異となり師友輩にして  
その後年に囑望せざるものなかりしといふす  
でにして義塾は次第に衰運に臨み嘉納治郎作  
等より財政上の助力を仰ぎ有栖川宮家よりも  
毎に金圓を寄附せられが維持するを得ず  
七年二月十八日解散の止むを得ざるに至れり  
當時慶應義塾の外未だ新學問を教授する學舎  
あらず義塾の創立は時勢の必要に本づきしこ  
と勿論なれども經營その宜しきを得ず中道に

育英義塾

博經親王  
華頂

海軍兵學寮に入  
學

用召に依りて参朝せしに、やがて御前に召し出  
され、自今海軍に従事すべき旨、口達を以て御  
宮は、この時冲齡わづかに十三歳、島津定、藤井希  
植の二人は、年齒稍や長じられたれども、共に宮に隨  
從し、同じく學科を講習すべき旨命ぜらる。これ  
より先、博經親王は海軍の爲に米國  
に留學せられしが、病が爲に歸朝せられ、皇族中  
未だ一人の海軍に在職せらるゝものあらず。こ  
の頃、陸軍中將西郷從道は、海軍の全權を委任

英語の講習

して廢絶せしは、まことに歎惜すべし。なほ此に  
來りて就學せしものには、貴族輩殊に多かりし  
が故に、往々にして學習院の前身を以て目せら  
れ、しかも後年名を成せしもの亦、左決して少か  
らずといふ。  
義塾解散の後、宮は専ら教師に就いて修學せ  
らるゝこととなり、當分の間、海軍省御雇教師フ  
エントンの旅宿に日々通學し、又海軍八等出仕  
廣岡行徳に命じて、日々参郎せしめ、ともに英語  
を講習せらる。この年七月八日、御

御前川宮



に因り、風を憂ふ

世にこれし、時勢に鑒みるところあり、  
 年四月頃わが海軍の現況は遺憾ながら猶ほ言  
 ふに足らず、これを振興せむと欲せば、先づ皇族  
 の一人をして海軍に従事せしめ、一般に活模範  
 を示すこと極めて緊要なるべしと奏請したる  
 に、天皇その言を嘉納して、特に宮を指名せられ、  
 臺灣征討に際して内外頗る多事なるにも拘  
 はらず、乃ちこの御沙汰あるに及びしなり。

八月四月五日通學を止めて兵學寮の宿舎に  
 入り、島津定の隨從舊の如し、八月二十八日霞

兵學寮宿舎に入る

聖駕臨幸陪席

嫡母二條廣子

13.

霞関新邸に移居  
 八月廿八日引移の事あり、宮は暑中休暇に際  
 先熾仁親王、崎町の本邸は宮内省に御買上と  
 なりしに因り霞関二丁目副島種臣の住宅を購  
 日、嫡母二條廣子病を以て永田馬場の隱邸に薨  
 せらる宮、定式の如し十七  
 日、國軍、これより  
 先熾仁親王、崎町の本邸は宮内省に御買上と  
 なりしに因り霞関二丁目副島種臣の住宅を購  
 八月廿八日引移の事あり、宮は暑中休暇に際

八月四月五日通學を止めて兵學寮の宿舎に  
 入り、島津定の隨從舊の如し、五月四日天皇  
 崎町の本邸に臨んで打漁を覽あり、宮は熾仁  
 親王とともに奉迎し、且つ席に陪せらる、七月九  
 日、嫡母二條廣子病を以て永田馬場の隱邸に薨  
 せらる宮、定式の如し十七  
 日、國軍、これより  
 先熾仁親王、崎町の本邸は宮内省に御買上と  
 なりしに因り霞関二丁目副島種臣の住宅を購  
 八月廿八日引移の事あり、宮は暑中休暇に際

濱

陸奥  
出陣  
陸奥

十二月五日、陸奥行  
に於て陸奥守御  
の儀、天皇御  
を過ぎ、定省を為すを例とせらるる月四日

幸馬の修習

して在邸中なりしを以て、この日亦左從下に移  
居せらるる新邸は永田馬場を去ること遠からざ  
るを以て、毎出曜日放課後、歸邸の際は必ず隱邸  
を過ぎ、定省を為すを例とせらるる月四日  
九年一月十一日はじめて島津定の隨從を罷  
免、二月二十五日休暇歸邸の際は餘暇を以て  
町隱邸を過ぎ、定省を為すを例とせらるる  
九年二月二十五日、休暇歸邸の際は餘暇を以  
て乗馬を修習すべきに因り、その折、天厩の馬匹  
を拜借したき旨、宮内省に願ひ出でしに、尋いで

有柳川

之りの上、野宮の  
用、園成、行、用、  
之、天、皇、御、  
之、天、皇、御、  
之、天、皇、御、  
之、天、皇、御、

御用

大丞山岡鐵太郎より右聞届の口達あり、蓋し宮  
は生來體質強壯に非ざるを以て、平生運動を旨  
とし、仍つて特に乗馬を擇<sup>ひ</sup>給<sup>ひ</sup>しが程なく上  
達せられ、時に郊外に遠乗を試み、熾仁親王と聯  
騎出遊せらるること又往々にして之あり、四  
月八日、召<sup>し</sup>應<sup>じ</sup>て参内せしに、天皇、此を引見  
御前、<sup>御</sup>學業の進歩を賞<sup>め</sup>、<sup>御</sup>仍つてウエグスト  
大<sup>御</sup>辭書並に、<sup>御</sup>等を賜<sup>は</sup>り、<sup>御</sup>  
十年一月、孝明天皇の祭期に當るを以て、車駕  
西幸の事あり、熾仁親王先發して、京都に至り、

御用

西南の要

臨席  
艦城進北式に

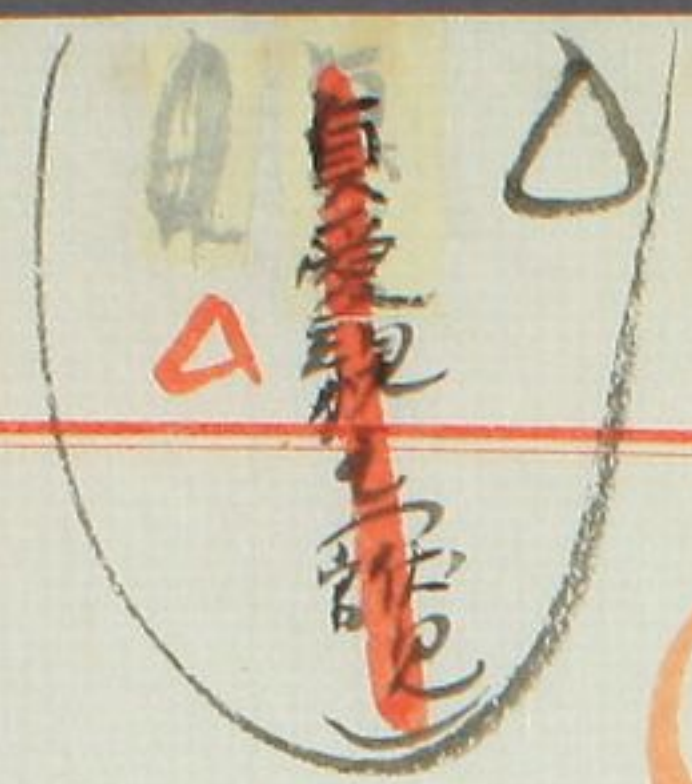
西南戦地實況  
見學

次いで各處に供奉せらるす。すでにして儀畢り、將  
 に東京に還幸せられむとするや、西南の變報會  
 ま至りしを以て、**馬蹕**を京都に駐め、詔して  
 熾仁親王を征討都督に任じ、陸軍卿山縣有朋、海  
 軍大輔川村純義を以て參軍となし、直に西下し  
 て賊を討たしむ。三月十三日、新造軍艦**天城**の進  
 水式あり、**宮**は海軍大輔代理の**中牟田倉之助**  
 とともに、横須賀造船所に至りて、式場に臨席せ  
 らる。五月二十一日、熊本本營なる熾仁親王より  
 電報あり、戦地實況見學の爲、**宮**にも至急西下せ

らるべしとの事なり。當時十六歳の宮にして、遠  
 く戦地に向はせらるゝは、聊か憂慮すべきもの  
 なきに非ず。會ま家従の一人、本營より上京すべ  
 きに因り、これを待ち合せて、共に出發せむとせ  
 し。が次いで、差遣を見合せたる旨の電報あり。こ  
 ゝに於て、海軍附**汽船**「**テール**」號に搭乘して、  
 直に鹿兒島に向ひ、然る後熊本に至ること、に決  
 然とす。海軍大尉黒岡帶刀に命じて同行せしむ。**大尉**  
 は曩に川村參軍の内命を受けて上京し、増兵の  
 件を**岩倉**右大臣に依頼し、その結果として、新撰

有川宮

船は祝舟



真意親王の御  
 儀

(中江常  
 刀房印)

鹿兒島の事

めて ~~平~~ 穩なり。六月三日午前鹿兒島に入港する  
 や宮は黒岡大尉に導かれ直に上陸して川村参  
 軍の本營に入らる。藤井希璞島定の二人は肥地（島）に在りしが  
 先著して待受を爲し翌四日希璞は山本邦  
 保とよしの宮の安否を親玉報せむが爲に海防より  
 此上。今も真意親王（御）も亦鹿兒島に在り。宮は  
 皇相命、川村参軍の留守に依りて、戦況を親書す。  
 時、官軍が吉城を抜きて、賊兵の其地  
 に退却し、行進隊の宿隊、今も四ヶ所、鹿兒島市外  
 に比集して、船り、市内を改修するに因り、陸軍が將島船

指津生鬼

旅團組織せられ習志野に於て暫く訓練したる  
 後、~~松宮能久親王~~ （親王）を率ゐて既に鹿兒島に  
 發向せられしが大尉は猶ほ滞京せしを以て便  
 宜上、に及びしなり。二十九日御暇乞の爲に  
 参。三十日午後横濱に至り東海鎮守府に少憩  
 せし後、テールポール號に搭乗、黒岡大尉以下屬員  
 の幹旋、至らざるなし。隨從は山本邦保、藤井希璞  
 の二人にして、島津定山亦在り。参向するに  
 となりしが、事故の爲、二日後、~~東京~~ （東京）を發す  
 三十一日午前出帆、連日の快晴に因りて海上極

（中江常  
 刀房印）

有 柳川

大馬場  
者指の  
道つて肥

肥後地方  
巡視

給ふ。この時、**貞愛**も同行せられ、黒岡大尉の外、島津定藤、井希植の二人亦た随従す。二十日、全市の焼跡を経て、沙取なる細川別郎に至り、二十一日午前、城中を巡視して、藤崎八幡宮、本妙寺等に暮し、午後、立田山竹宮等を経て、細川氏の樂山邸に立ち寄り、二十二日午後、川尻の戦地を視察し、**貞愛**の客館を過ぎり、二十三日、筑地方戦跡巡視の途に上り、植木、七本、田原坂、木梨等を過ぎて、高瀬に宿し、二十四日、南關を経て、**高瀬**に宿し、二十五日、久留米に至り、

西川宮

熊本に



高瀬入の橋

山ノ聚落を砲撃せしむ。十七日早朝、鹿兒島出帆、十八日正午、小島沖に、午後二時、熊本本營に至りて、熾仁親王に見え、**貞愛**も同行せられ、黒岡大尉の外、島津定藤、井希植の二人亦た随従す。二十日、全市の焼跡を経て、沙取なる細川別郎に至り、二十一日午前、城中を巡視して、藤崎八幡宮、本妙寺等に暮し、午後、立田山竹宮等を経て、細川氏の樂山邸に立ち寄り、二十二日午後、川尻の戦地を視察し、**貞愛**の客館を過ぎり、二十三日、筑地方戦跡巡視の途に上り、植木、七本、田原坂、木梨等を過ぎて、高瀬に宿し、二十四日、南關を経て、**高瀬**に宿し、二十五日、久留米に至り、

西川宮

トシ  
トシ

△

還幸奉迎

著書

京師に在りて  
天皇に

を視察せらる十四日熾仁親王に辭し黒岡大尉  
 に別れて廣島丸に乗船午後六時出帆十六日午  
 前八時神戸に着し即日京都に至り翌十七日天  
 皇に謁見せし後神戸に歸りて再び乗船十九日  
 午前四時横濱入港即日島津藤井の二人を乗  
 せ著京歸郎午後親王の永田町隠邸を過ぎ次  
 いで参内二十一日招請に依り右大臣岩倉具視  
 の邸に至りて晚餐の饗應を受けし。この月三  
 十日天皇皇后兩陛下京都より還幸午前六時御  
 召艦廣島丸横濱に入港七時御上陸八時十五分

西川宮

トシ  
トシ

△

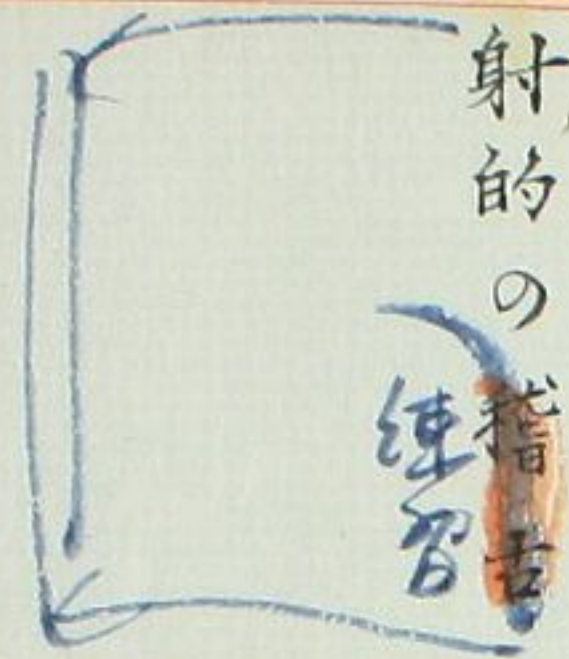
長崎に著

丹波島津藤井  
の二

二十六日より數日間宰府に淹留し七月一日熊  
 本本營に歸著乘舟に乘りて郊外を遊覽  
 四日取なる細川別郎に至りて舟を畫津湖に  
 浮べ五日柿原村成道寺に参詣し六日花岡山清  
 水寺北岡神社等に巡賽せらる九日午前黒岡大  
 尉を從へ清渚丸に乗船して百貫石より出帆薄  
 暮長崎に著せらる熾仁親王も戦地病院慰問の  
 爲數日前より此地に滞留十日港内巡覽  
 十一日黒岡大尉に伴はれて會ま港内は停泊せ  
 汽船テールボート號を訪ひ午後造船所炭坑等

西川宮

海軍兵學校豫  
科卒業



は熾仁兩親王とともに奉迎し、  
せらる。十一月五日海軍省、越中島に於て大砲の  
射的を催すに因り、宮も亦左兵學校より同處  
に赴かる。爾後閑暇の折、節、白金射的場に赴きて、  
類りに稽古あり。やがて次第に上達せり。七  
月十日、天皇横濱に至り、曩に英國に托して製造  
せる扶桑、金剛、比叡の三艦を觀覽せり。因  
宮は熾仁親王とともに先著して陪覽せらる。  
十五日海軍兵學校豫科を卒業せしに因つて本

熾仁親王の御  
紀行

熾仁親王の御紀行  
この日午前五時、兩陛下を東海鎮守府に奉迎  
し、次いで供奉して東京に著し、直に参内して天  
機を奉伺せらる。居ること數旬、八月二十五日、暑  
中休暇終了、明日始業あるべき。海軍兵學  
校に入舎せらる。こと例の如し。次いで熾仁親  
王は十月十日を以て凱旋せらる。に因り、宮は  
前日を以て横濱に至り、この日、その入港を迎へ  
らる。十一月六日、天皇熾仁親王西征の功を慰賞  
し給ふ思召を以て、特に霞關本邸に臨幸あり。宮

御養子教許

熾仁親王より延命  
給ふ



第七女董子を納れて繼配となし給ふ。兩妃とも  
に宮を慈み給ふこと、さながら所生の如く外出  
の時など、相伴ふを例とせられ。親歳（親）は四  
十を過ぎて、終に子なし。仍つて稠宮を繼嗣と爲  
し、以て兄弟相（及）むと欲し、十年一月十六  
日、上表して懇に請ふところありしが、八月二十  
四日、思召之旨も被為在とて、一先づ却下せられ  
たり。十一年四月三十日、重ねて上表し、稠宮を天  
皇の御養子と爲し、且つ繼嗣たらしめむことを  
願ひ出でしに、五月十八日、教許あり、八月二十六日

告<sub>（三）</sub>三月稠宮は

科に編入せらる。次いで暑中休暇に入りし後は、  
游泳（身）の御稽古に餘念（せ）なき。八月六日、御用召に依  
りて参内せしに、御前に於て、  
る旨の御沙汰を蒙り、且つ本科に進級せし  
はじめ熾仁親王は明治三年二月、舊水戸藩主  
贈従一位徳川齊昭の第十一女貞子を納れて妃  
と爲されしが、五年一月病を以て薨せられしに  
因り、六年七月、舊新發田藩主従四位溝口直溥の

六分儀  
一箱  
地圖  
一卷を  
賜ふ

有  
桐  
川  
宮



明治天皇の御  
養子、親王宣下  
並に敍品

午前九時出門參内初め  
川敬三より御附藤井希環に大禮服目録下賜の  
旨を以て之を授けりれしに因り宮には休所に  
於て召換へられし後式部頭の案内に依りて、  
表御學問所（内）に參入（せうり）や皇族大臣參議  
宮内卿輔並に式部頭侍立し天皇の御養子と爲  
し仍つて親王と爲し、三品に敍し、名を威仁と賜  
ふ旨仰せ出さる蓋し威の字は詩の大雅抑抑威  
儀及び論語述而威而不猛等に取りれるなりやが  
て御内儀に參入し、天皇皇后（御）に謁して盃（能）

父子御盃の儀

賜はり、賢所に參拜して後に退出。次いで鹵簿を  
整へ青山御所に至りて皇太后に拜謁せし後は  
じめて歸邸（の）この日内侍所に物を供へ、天皇  
皇后皇太后に各進獻あり、天皇よりは侍從堀川  
康隆を敍使とし、皇太后皇后よりは雜掌羽室俊  
顯を御使としどもに邸に臨みて慶を宣（お）且つ  
物を賜ふ熾仁熾仁兩親王も御養子御願濟御禮  
の爲に參内あり、すでにして歸邸し、に於て威  
仁親王より熾仁親王に對して、父子御盃の儀あ  
り、繼嗣の事乃ち此（の）定まる。式後引續いて御祝

西川宮

親王宣下濟の  
賀宴

校に於ける共同射撃會に臨みて射術競點七十  
 八を得させらる。翌年七月十日、白金射的場に  
 りて競技を試むるや、第八等賞を受領せらる。親  
 王の射撃に特技ありせらるること、これを以て  
 概見すべし。  
 十二年三月十五日、親王宣下濟の賀宴を芝離  
 宮に催して、御同族方を招請せらる。初めは八日  
 の豫定なりしが、**當日雨天**、**爲延引**して此  
 に及べるなり。この日、東伏見、伏見、北白川、閑院、華  
 頂山階の宮々並に妃等、午後二時より追々参集

射的の演習

の膳を供し、夕刻家扶以下、僕婢の末々に至るま  
 で各酒肴を賜ふ。二十七日、自今親王を三品宮と  
 稱すべき旨、御附より表**奏**一同に申達あり  
 この年十一月十六日、白金射的場に於て演習  
 を行ふや、**親王**は最高四十點の中、三十八點を得さ  
 せらる。十二月十三日、海軍兵學校に於て大砲實  
 彈の射的訓練を行ふや、**親王**の放たれし砲彈は海  
 中三百ヤード**距離**に於てたる標的に命中  
 せしを以て、觀るもの**驚**き、**明**るしとすまふ。  
 十五日、陸軍戸山學



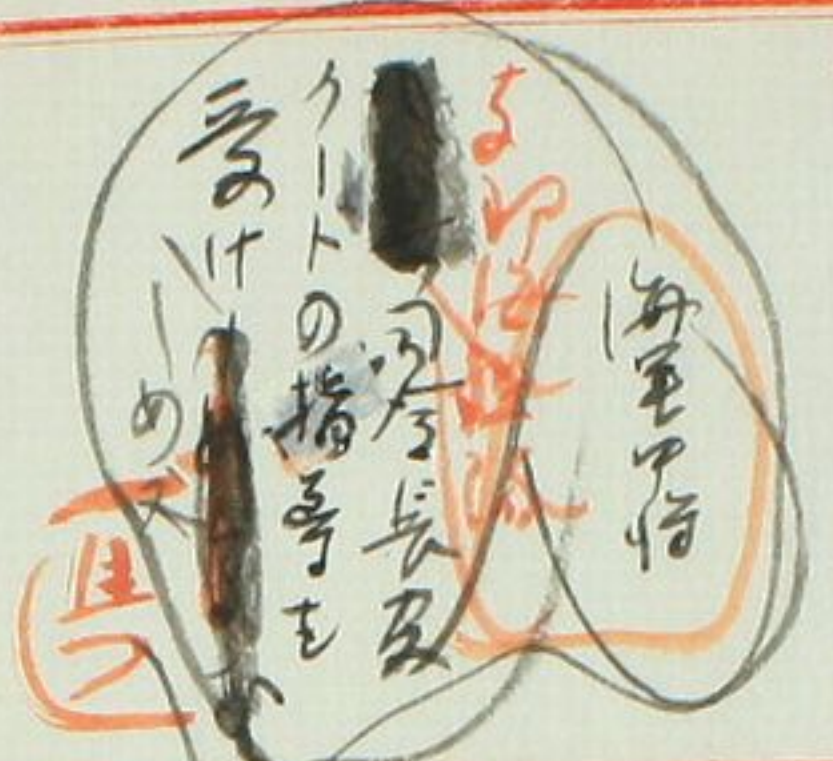


第1次遠航

ニコライスカの回

入る小舟が九日午後帰艦あり即日去航針波直  
 北を指してニコライスカに向ひ十五日早曉露館  
 近細迎のジユイん著す十六日午後艦は石炭  
 積載を畢り南洋島著す航小より大陸の  
 東岸に沿うて沿岸の南下し十七日早曉カストリ  
 入港しのみりある航二十日早曉午の也と吹バ  
 シウバに入港停泊し二十一日早曉海上陸し  
 て海山の形勝を視せし二十三日早曉去航  
 甚良しく風向候に著し翌二十四日早曉一たび  
 止むが所著より再び北を著しその暑前也

港



アイロビヤニシクル  
 六日午後函館に著し  
 六日午後函館に著し  
 アイロビヤニシクル  
 六日午後函館に著し  
 アイロビヤニシクル

り親王は翌七日上陸して七重灣なる消毒所に  
 とす然るに艦内に虎患者を發生せしに因  
 處と在艦中は皇族の禮を以て待遇するこ  
 轉乘るや艦長は其居室を明けて親王起臥の  
 りといふべし  
 六日午後函館に著しアイロビヤニシクルに  
 搭乗せらるは曠古未だ聞かざるところにし  
 て當時に在りては誠に海軍振興の一大盛舉た  
 るに負かずその儀の莊重を極めしも亦た宜な  
 りといふべし  
 六日午後函館に著しアイロビヤニシクルに  
 搭乗せらるは曠古未だ聞かざるところにし  
 て當時に在りては誠に海軍振興の一大盛舉た  
 るに負かずその儀の莊重を極めしも亦た宜な  
 りといふべし

有川宮



二 政 條 補 入

艦上の親しき下

艦は、航せず、香港に滞泊し、一月あり。會も此地に寄泊せる我が親官某氏之久きに親之の尊容を拜見せしは、やと、雨中、滂船を、ア、ア、ア、と、いふ、以、寄せて、来意を告げ、小は、艦長より、いふ、下は、考と、之を、迎へ、致下は、今、海勤務中、小は、い、待た、小の、若、艦内、一、階、の、御、座、も、是、は、等、内、必、と、い、ふ、某、氏、は、之、の、好、意、を、謝、し、也、が、こ、將、校、の、等、か、い、小、其、後、此、處、と、艦、内、に、止、り、

midshipman

親しき下

第三次進航

試験合格

香港

イロングエック號乗組の少尉候補生に至るまでを芝離宮に招請して、午餐を饗せられた。親王亦た臨席して、親ら接待の勞を執られた。十二月五日、考場へ赴き、二十四日午後歸艦、即夜出、十三年一月四日、厦門に著、十一日領事の主催にて、郊外の遊を爲し、在港の邦人亦た花火を打上げ、歡迎至らざるなし。十二日出、香港に著、二月八日試験合格、總點數上、の、中、八、百、三、十、五、を、得、ら、れ、に、因、り、艦長より、少尉傳令官の適任證書を捧呈し、

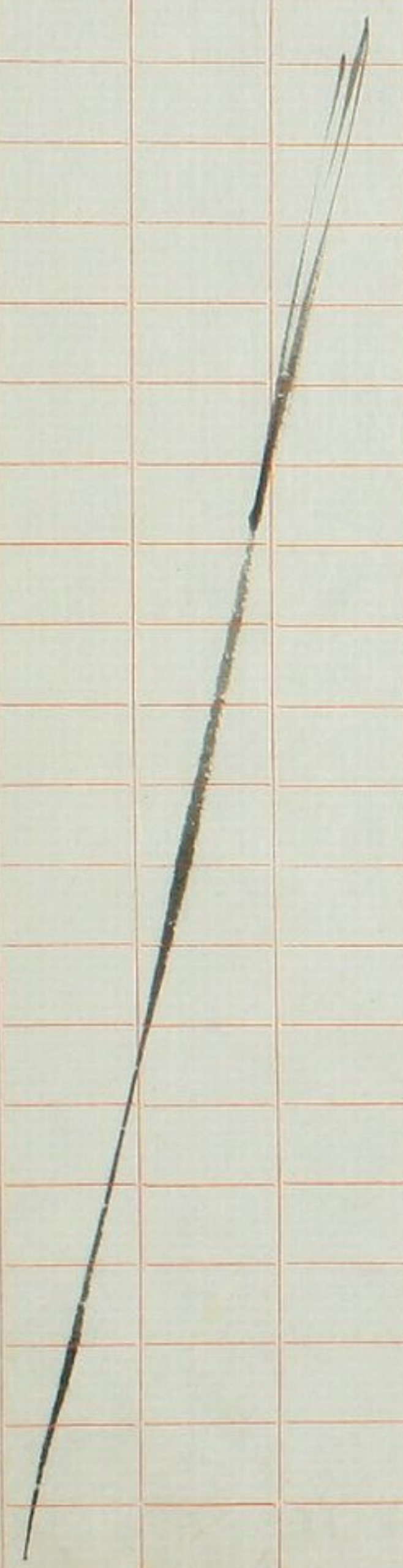
有 西 川 宮





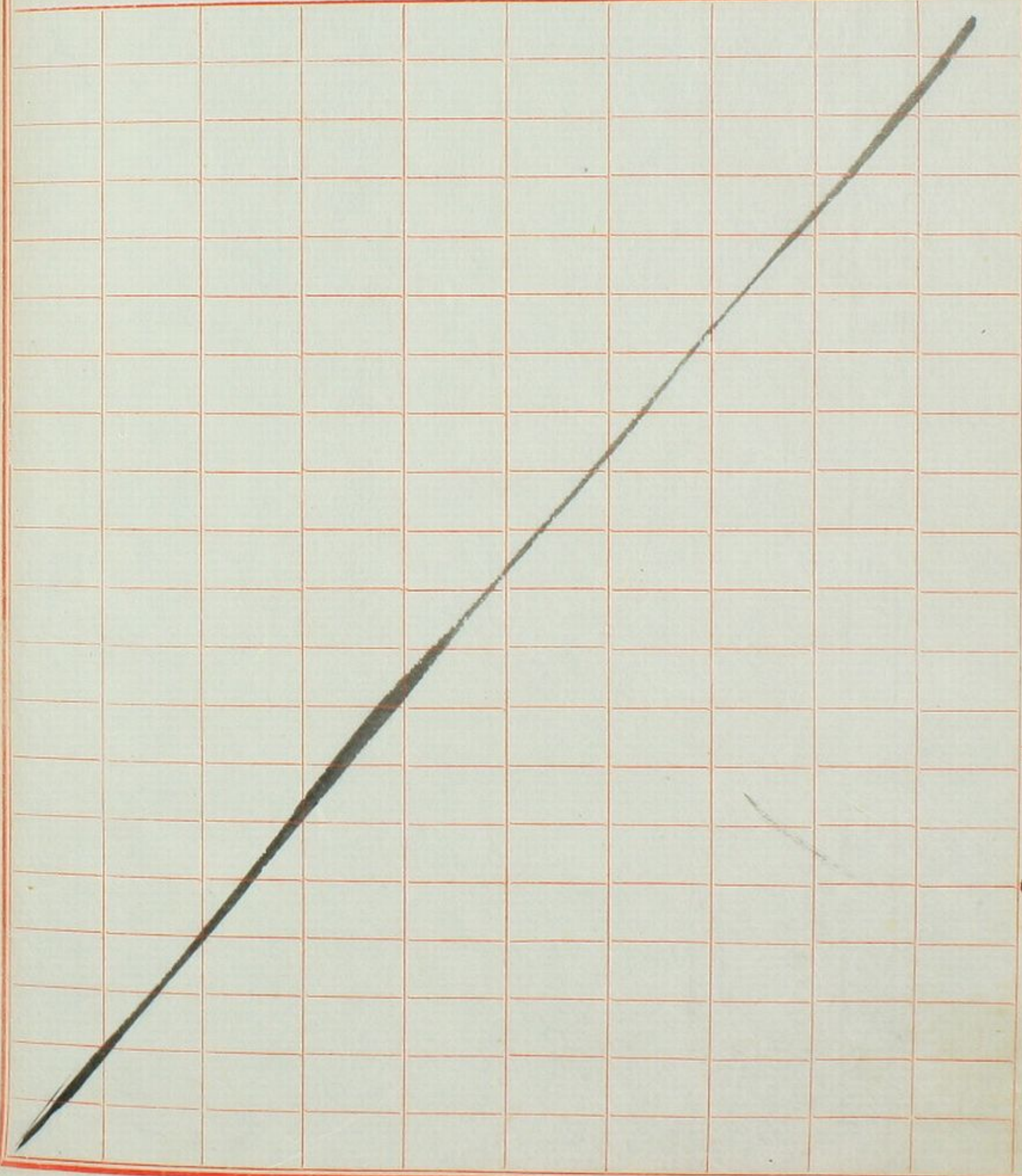
他は將校等と同親或は常人よりなり  
 能くとも職務の服する者なりは遠く  
 有るも將帥は是を裁くものと能くも  
 のみならず是の教を以て妻海を小たる英  
 國の名譽のなんありの威業を新ると切  
 りりするの最も感喜の胸にむるは陛下が  
 獨り學術の者で給ふのみが如何に困難  
 なる職務の者なり給ふ時<sup>に</sup>一つは陛下は  
 せらるる御氣の<sup>に</sup>まよひ<sup>に</sup>て<sup>に</sup>是は陛下の  
 御心より<sup>に</sup>部下に戒めを<sup>に</sup>与りて<sup>に</sup>

某は今さらながら英國海軍の指揮者の  
 肅むる<sup>に</sup>陛下の職務に勤むる<sup>に</sup>と  
 感<sup>に</sup>い<sup>に</sup>から<sup>に</sup>る<sup>に</sup>可<sup>に</sup>なり<sup>に</sup>侍<sup>に</sup>り<sup>に</sup>て<sup>に</sup>  
 下にも御暇を中<sup>に</sup>一上<sup>に</sup>り<sup>に</sup>て<sup>に</sup>名<sup>に</sup>張<sup>に</sup>指<sup>に</sup>し<sup>に</sup>て<sup>に</sup>  
 能<sup>に</sup>く<sup>に</sup>或<sup>に</sup>は<sup>に</sup>云<sup>に</sup>ふ<sup>に</sup>某<sup>に</sup>は<sup>に</sup>陸<sup>に</sup>軍<sup>に</sup>中<sup>に</sup>將<sup>に</sup>官<sup>に</sup>  
 扱<sup>に</sup>り<sup>に</sup>て<sup>に</sup>是<sup>に</sup>は<sup>に</sup>歐<sup>に</sup>海<sup>に</sup>視<sup>に</sup>察<sup>に</sup>場<sup>に</sup>途<sup>に</sup>中<sup>に</sup>の<sup>に</sup>事<sup>に</sup>の<sup>に</sup>係<sup>に</sup>  
 也<sup>に</sup>



冊目 と 枚

|        |         |         |         |         |           |         |    |     |     |     |       |                      |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|----|-----|-----|-----|-------|----------------------|
| 弧線ヲ發見ス | リ併セテ縦横ノ | シ以テ經度ヲ測 | 度ヲ示シ時辰表 | テ日月星ノ最高 | 第二算表並西圖ヲ以 | 第一、舊課再檢 | 檢點 | 二〇〇 | 試驗點 | 二七〇 | 點左の如し | つて英國海軍少尉補に昇進せらるゝ試驗の得 |
|        |         |         |         |         |           |         |    |     |     |     |       |                      |



有西川

横濱入港

英國軍艦乗組員と  
之を招待せり

不承の事と云ふ、露國軍艦  
の乗組員、横濱初回は、  
所定日付の官内書仲用印  
は、所定日付の親王、  
乗組員に招待せり

五月十九日、横濱に到着。六月十二日、横濱に入港。十四日、参内して天機を奉伺する。や臨時に諸食仲せ付けられ、熾仁、嘉彰、貞愛、能久の諸親王とともに、午餐を伴はる。二十一日、英國軍艦乗組員以下、新橋停車場に迎へ、國代理公使書記官、参議川村純義、海軍卿榎本武揚、夫妻等を延、遼館に招請して、午餐の饗應あり。この日、親王は、新橋停車場に迎へ、吹上御苑に案内して、拜觀を為さしめ、後、ともに同館に臨席せらる。

|         |                 |       |                       |                   |
|---------|-----------------|-------|-----------------------|-------------------|
| 第七、大砲運用 | 第六、橈帆ヲ用ヒテ小舟ヲ運用ス | 第五、日記 | 第四、自用ノ六圓儀其<br>他教習器械ノ取 | 第三、六圓儀ノ運用及其<br>解説 |
| 1000    | 100             | 250   | 50                    | 100               |
| 835     | 85              | 205   | 45                    | 75                |

冊

|         |                 |       |                       |                   |
|---------|-----------------|-------|-----------------------|-------------------|
| 第七、大砲運用 | 第六、橈帆ヲ用ヒテ小舟ヲ運用ス | 第五、日記 | 第四、自用ノ六圓儀其<br>他教習器械ノ取 | 第三、六圓儀ノ運用及其<br>解説 |
| 1000    | 100             | 250   | 50                    | 100               |
| 835     | 85              | 205   | 45                    | 75                |

有  
横濱川宮



競馬院

長三洲に書道入門

三子、  
親王の御座  
に同く、  
居坐後工

婚約治定

二十一日、  
親王の御座  
に同く、  
居坐後工

九日、吹上御苑に於て競馬を天覽あり、親

王亦た、十日書道入門の爲に、親ら長三

洲の宅を過ぎり、十六日、吹上御苑に於て學習

院生徒の馬術を天覽あり、親王亦た席に

陪、十七日、親王の生母森則子の待遇を定め

て、權掌侍取扱と爲さる。

明治九年十月、從四位候爵前田利

嗣の妹慰子を御息所に所望の趣、使を以て申し

送りしに、十一月八日承諾の回答あり、但し屆

出は順養子願濟の後に於てすること然るべし

と宮内省より内沙汰ありしに、因りて暫く之を

見合せ、十一月三十日縁組伺出、十二月三

日、親許に於て、婚約の儀あり。

十二月、親王海軍少尉に任せられ、同時

に英國留學仰せ出さる。

十一月、入輿の事あり、午後二時、前田

より、三時より宮内少輔土方久元、宮内大書

記官香川敬三、並に媒妁前田利鬯、御附藤井希璞

等列席の上、御式を擧げさせられ、次いで色直式

三獻の儀あり、式後、參候の輩に酒肴を賜ひ、佳氣

32

時に親王は九歳に  
は十七歳とす。

海軍少尉に任  
せられ、英國留  
學仰せ出さる。  
御息所入輿

と宮内省より内沙汰ありしに、因りて暫く之を  
見合せ、十一月三十日縁組伺出、十二月三  
日、親許に於て、婚約の儀あり。  
十二月、親王海軍少尉に任せられ、同時  
に英國留學仰せ出さる。  
十一月、入輿の事あり、午後二時、前田  
より、三時より宮内少輔土方久元、宮内大書  
記官香川敬三、並に媒妁前田利鬯、御附藤井希璞  
等列席の上、御式を擧げさせられ、次いで色直式  
三獻の儀あり、式後、參候の輩に酒肴を賜ひ、佳氣



後年海軍御の上申

明治十三年十月一日御より  
 太政大臣三條實美に差出したる上申書に曰く  
 三品威仁親王御儀明治八年四月中ヨリ當省  
 兵學校御入校海軍學科御勉學之末同十二  
 年八月ヨリ英國旗艦アイングエーク號  
 御乗組既ニ本年二月中同艦ノ試験ヲ經テ艦  
 士試補ノ職務ニ被任爾來同職務御奉務中本  
 年八月最初御依頼相成候同艦水師提督ク  
 一氏解任退艦致候為メ御退艦相成候然ルニ  
 此上尚廣ク外國ノ實地ヲ御經驗海軍學術御

研究被遊後來海軍御統御之學識卓見ヲ御備  
 具被為在候愈海軍之盛大可期義ニ付從  
 今尚若干年譬ハ五英國ノ御留學御修業相  
 成候様仕度存候厚キ御評議ヲ以テ是非御採  
 用相成度尤御入英之上先般御乘艦中御依  
 頼相成候英國水師提督ク一氏歸英致居候  
 ニ付尚同人御學術等之儀御依頼相成如何  
 候哉且又御留學中御學費之儀も當省生徒ノ  
 格式ニモ御取扱相成兼候儀ニ付皇室ヨリ相  
 當之御支給相成度此段上請仕候也

採

追テ本文御採用相成候上ハ品行方正且御  
 補佐之才カヲ有シ候海軍佐官一名御附屬  
 七シメ度心得ニ候條此儀モ御採用相成候  
 上ハ入費等之義追テ取調可及上請ト存候  
 此旨申副候也  
 朝議<sup>直に之</sup>を納れ同月七日親王に對し婚儀を畢  
 りし後は直に海外に發途すべき旨宮内卿徳大  
 寺實則を以て内意を傳へられ十六日卿より三  
 條太政大臣に宛て公式に其沙汰あるべき旨の  
 通牒あり又<sup>附屬</sup>の薩肥は曩に薩肥地方觀戰の

附屬の決意

96

附屬里國を以て本條の  
 海軍少佐黒岡帶刀と内定したり時に政府は行

此旨申副候也

際親王と同行し目下太政官軍部に出仕する  
 海軍少佐黒岡帶刀と内定したり時に政府は行  
 政整理に専<sup>親王留置の件は</sup>にして新事業は絶対に拒斥する  
 方針なりしが故に太政官軍事部に於て賛  
 成せしに拘はらず會計部に於て反對し容易に  
 纏まるべき模様なく遂に同部長參議大隈重信  
 意見に因り行政整理とは全然關係なき宮内  
 省に協議しその結果親王<sup>手當</sup>は全  
 部御手許金の中より支出することとなりて  
 是の事<sup>手當</sup>は全



この日皇國を依はるに  
 の院に先在る同  
 伊能行幸動を仰  
 けし身は御心  
 不の皇族を言はる  
 皇族との差異

伏見宮の北白  
 川宮能久親王

発表は二個月程延引し前記の如く十二月一日  
 に至りはじめて辭令を下附せられたるなり

在外公使に對する關係に就いて従前留學皇族との差異  
 これより先明治三年六月博經親王は  
 米國に同年十月東伏見宮能久親王は  
 年十一月滿宮復の北白川宮能久親王は  
 國に各留學を命ぜられしがその都度惣而書生  
 之心得ヲ以テ勤學致シ辨務使之指揮可相受と  
 の御沙汰ありしに過ぎず今次親王の場合が資  
 格上此等と實に其趣を異にしたることとは同時  
 に徳太寺宮内卿より英國駐劄特命全權公使に

39

宛て、特に依囑したる私信に就いて觀るべし。  
 曰く、

此度有栖川三品宮英國留學被仰付候ニ付而  
 之在留中之行状ハ勿論同國皇族等と交際之  
 義ニ付 聖上深御配慮被為遊右等之邊萬事  
 不都合無之様貴官御心添御世話被下候様拙  
 者ハ厚ク御依頼可及旨御沙汰被為在候間宜  
 敷御了義御注意被下度將又同宮補佐之為メ  
 黒岡海軍少佐随從被仰付候間宮御為筋之義  
 ニ付御心附之邊も同ニ也萬端御申聞被下度候



就る御志記

其の一人に之にカラス。但し其修らん所は航海術  
 運用術に取らば砲術學を三つにハカシキリ  
 周り英國に於てハ砲術學校を設置シテ  
 盛こそ之を教養シカテ他國人ハ學ぶ許  
 ナズ林が國に於テ亦ガ斯學ノ一端ヲダシ  
 知ルモノアリ人ハ職トシテ之ヲ田ルト夫レ  
 海軍ノ根本久モノ砲術學ヲ指シテ何カ有  
 ル航海術運用術ハ唯一ガ秘訣ナク我ガ  
 海軍ノ所長ニ在ル所以ニ在リ也

の御心も其を惜せしむるがためにも書かざらんことを願ふ  
 本三徳の親王の孝思尋常なりと云ふこと  
 を客島人(田)に云ふなり。曰く  
 威仁謹シテ尊父ヲ王殿下ニ白ス。明治八年  
 七月詔ヲ奉リテ海軍ニ從事セシム。三十七年  
 恩命ヲ降シ見、光榮何ヲ任ラズニ加ヘ  
 存途(田)に在リ。胸懐ヲ吐露シテ聊  
 カ身臨ラシサント又籍ニ性ルニ於テ海軍開  
 創ノ後海外ニ留學シテ學術研究ニ歸

又海外留學を以て往々史相、文化之感誦に  
 華僑他往々として是、外人に贈るモノ、聞  
 才國家、為之懸懐るモノ、今志がス  
 ト、人、美國が往來他國人、拒けり、  
 術、學校、之、草、毫、の、時、俗、陋、習、之、  
 留、學、者、之、模、範、と、し、風、俗、是、如、  
 一、科、之、修、得、也、と、ス、ハ、存、  
 昔、歸、邦、後、之、好、學、之、修、  
 確、立、る、基、礎、と、シ、海、軍、ノ、  
 之、通、ら、テ、  
 確、立、る、基、礎、と、シ、海、軍、ノ、  
 之、通、ら、テ、

東京出發

東京上表

横濱離宮

洲、列、國、之、後、  
 待、少、  
 出、  
 復、  
 人、  
 議、  
 徒、  
 為、  
 辭、

横濱離宮

辭を述べ、  
 の夜横濱離宮に宿し翌日午

山陽

今下  
長を  
禮式  
非考の難航海

前東海鎮守府より小蒸汽船にて佛國郵船ホル  
が號に搭乗尋いで解纜彰仁貞愛能久載仁の諸  
親王菊啓王並に海軍卿榎本武揚參議村純義  
海軍省官負若干名に來りて其行を餞す  
横濱より佐多岬に至る間は黒潮と西北風と  
其勢を逞しうせし為非常の難航海  
其時門を費せし黒島沖を過ぐる頃より天氣  
快晴風力亦た減じ海上頗る平穩なり  
流信風の秋勢並に燈臺の位置等に就いて  
岡少佐並に船長より詳細に説明し親王亦左執

香港に著

シトに返す

心に之を聴取せらる十六日朝香港に著するや  
領事安藤太郎に迎へられ上陸し旅館に一泊  
せし後知事ヘンネシーの官邸に轉宿午後海  
軍工料廠を觀覽あり時に提督クートは未だ解  
任せず依然として支那海艦隊司令長官の職に  
居り曩に海軍大將に陞進し砲艦ケストレル號  
に坐乘して廣東近海巡回中なりしが折よく檢  
閲の為當港に碇泊せる英艦キユラ號に來著  
せしを以て十八日親王往いて訪問せらるこの  
夜知事は佛國水師提督海軍少將チユール並

親王を正考す  
海軍省の官負若干名

有  
西  
川

山陽

右港多事の如志

アケル船に初乗

本船の如況

に参謀官同國領事郵船會社長等を晚餐に招請  
し親王も亦た臨席せり。提督は知事の許可を  
得その海軍樂隊を率ゐ來りて宴飲の間頻りに  
興を佐く十九日正午佛國郵船アナデル號に轉  
乗せり。初め知事は乗船の際皇族儀禮の祝砲  
を放ち且つ儀仗兵を備へむことを申し出でし  
が親王これを固辭せられしに因り獨逸皇孫迎  
送の先例に據り自ら政廳の汽艇にて親王を  
本船に送ることとす。同艇通過の際破泊中の英  
佛軍艦は甲板上に水兵を整列し喇叭を吹き且

アケル船に初乗

柴船に著

つ捧銃の敬禮を為しその儀甚だ壮なり。安藤領  
事以下皆本船まで奉送しクルドも亦た  
長クランドを伴うて來訪し旅中並に著英  
後の手順等に就いて詳述し辭氣懇懃を極め觀  
る者感嘆せざるはなし。船長は非職海軍大尉に  
して海軍將校に敬意を表すること淺からず仍  
つて親王の室を甲板上に選定し海圖の使用船  
の運動すべて随意に之を為さしむ。出航以來  
天氣概收快晴なりしが東北風頻りに至り海波  
漸く高し。二十二日午前柴船に著知事クルドビ

地中海航行

蘇士運河を過ぐ

|                      |                      |                     |                      |                      |                      |                      |                      |                   |                    |
|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|--------------------|
| る頃より海上初めて平穩に歸せしを以て船を | 走するに過ぎず十七日カンク島の近海を過ぐ | るを以て船速力を減じ一時間八海里半を駛 | 夜出航して地中海に入る會未風浪頗る險惡な | り運河を過ぎ十五日午後ポートサイドに著即 | 暑熱頗る減じたるを覺ゆ十四日午前蘇士沖よ | 海に入る西北風甚だ烈しく洪濤山立すれども | の暇なく日夜校船これより針路北に向ひて紅 | 著三十四時開の滞泊の過るを以て上陸 | して市中を巡覽せられ畢校船八日亞丁に |
|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|--------------------|

新嘉坡に著

コロンボに寄港

一の位に保り上陸して園等を遊覽し且つ其友  
 邦を過るに干し密の増産も受けし事を知事は親  
 王の布望を容れて復護樹園に在る處に煙船を移し止む事  
 船に乗りて出で博物館を一覽して歸船せらる  
 マラツカ海峡を過ぐる頃少しく風波ありしが  
 ベンガル灣に至れば海上平穩にして氣候殊に  
 體に可なり三十一日早曉ポインタガルに著舟  
 後出帆二月一日朝錫蘭島コロンボに寄港上陸





倫敦滯留

せらる。これより先我が外務省並に在英公使より英国外務省に通牒し親王は今度留學の爲に英せらる。故皇族相當の禮遇は断じて受けさせられざる旨申し送りしを以て著京の際格別迎接の事とは無りき。

倫敦に滯留せらるゝこと一旬その間外務大輔サ、チヤールズ、ゲルク、の兩伯爵海軍大將サ、イング、ル、ヒールド陸軍大將マルカム等の伺候するあり下院議員ホモンは英國皇族に引合す爲め親

英王  
トバ  
リ  
西伯  
留

就學順序の決定

王並に黒岡少佐を晚餐に招請せしが轉住の期方に近きに在るを以て應せられずその他兩三處より來駕を乞ふものありしが同一の理由を以て盡く辭せられたり。

黒岡少佐は、~~...~~の紹介もありしこと故海軍本部第一海軍委員兼海軍侍從武官長大將サ、クーパーを訪問し榎本海軍卿が上請せし根本精神に副はむか爲に親王就學の順序等に就いて協議したるに初は教師を招いて豫備學習を爲し本年十月一日よりグリニツクなる

ライダ等の幹  
旋

練習艦に通學せられし時も亦た此旅館に滞在  
せられたりといふ。

黒岡少佐は著後直にポーツマス鎮守府司令  
長官海軍大将ライダを訪問して種々依頼する  
ところあり。ライダは曩に支那海艦隊司令長官  
として日本海に來航せしこと。少佐は之  
と深く相知れるを以て大に便宜を得たり。親王  
が在倫敦海陸聯合會館終身名譽負たる待遇を  
受けられし。實に同人の推擧に因るこれを。

布哇  
皇帝が滯英中に限り唯だ同館客

ポーツマスの  
サウスシーに  
轉住

海軍士官學校に通學せらるること然るべしと  
遂に其儀に治定せり。就いてはグリニ  
チ附近に於ける居宅の模様を調査する必要あ  
り且つ倫敦は煙霧濛々餘寒猶ほ劇しくして健  
康に害あるのみならず夜會流行の時節なれば  
滯留は甚だ好ましからず。住居を為  
すに決し三月六日親王は隨員と共にポーツマ  
ス軍港内サウスシーなるロイヤルヒーチマン  
シヨンホテルに轉住せらる。地は倫敦の南八十  
五英里に在り當國皇族エヂンバラ公が砲術

有  
相  
川

ホーッマス軍  
港造船所及公港  
内碇泊艦船視察

負たるを許されしに比すれば親王に對する敬  
重の甚だ厚きを<sup>知</sup>すべし。ライダの參謀大尉  
ガ―ベツト書<sup>補</sup>官ボーリンの二人も共に日本  
海に派遣されしことあり亦た親王の為に斡旋  
せしこと少からず。  
八日ライダより用意整ひたる旨通知ありし  
に因り親王は大尉ヒツプを案内とし造船所及  
び港内碇泊艦船<sup>殊に</sup>インフレキブル號砲術  
練習艦水雷練習艦等を視察せらる元來外國人  
にして海軍關係の工廠艦船を觀覽せむと欲す

教官クレンビ  
ルより英語教  
学を受く

るものは<sup>補</sup>公使を經由して其國の外務省に  
通牒し同省より海軍本部に照會し然る後通券  
を下附して<sup>補</sup>送する成規なれども當時親王は  
微行を名とせられしが故に黒岡少佐はライダ  
と示談の上にて右の如く諸事無造作に運びた  
るなり。この日造船所監督少將オラブルホー  
レ<sup>補</sup>夫妻より親王に午餐を供し驩待備さし至  
るライダは又旗艦ヂエークオスウエリントン  
號乗組教官クレンビルを推薦せしかばこれよ  
り日々參候し二時間宛親王に英語數學を教授

冒海軍学校長有將  
サイオンベリ奉任し教  
道の事取ん就るを  
速成をこらありの

クードの私宅  
を訪はる

新嘉坡  
に於て親  
王の御  
儀の御  
儀

|                      |        |    |     |
|----------------------|--------|----|-----|
| 明治十四年十月廿七日ヨリ         | 佛語     | 佛人 | ラゴン |
| 同十五年八月廿八日マテ          |        |    |     |
| 明治十四年十月十七日ヨリ         | 作法及び舞踏 | 佛人 | ペ   |
| 同十五年三月五日マテ           |        |    | チ   |
| 五月十九日サウサンプトン近郊ビツタイン  |        |    |     |
| 居住せしクードの私宅を訪問せらる     |        |    |     |
| 香港に於て親王と手を割ちし後未だ幾ならざ |        |    |     |
| るに支那海艦隊司令長官の職を罷め     |        |    |     |
| 待命中此地に歸住したるなり        |        |    |     |
| 其夫人の延長は際し上の我が天皇陛下より  |        |    |     |
| 與せし花瓶及び錦の一週間前には到着    |        |    |     |
| 親善知己の金一覽覽せしめなど       |        |    |     |

グレースキヒ  
シーモアの家  
セミアラス

諸學科の修習

|                   |                |          |       |  |
|-------------------|----------------|----------|-------|--|
| したり               |                |          |       |  |
| 四月四日              | グレースキヒ         |          |       |  |
| 郊クルモア             | 一家屋を借り受けて移居せられ |          |       |  |
| 修得する為             | の専門教師を招聘せらる    |          |       |  |
| の名並に受持學科修習期間は次の如し |                |          |       |  |
| 明治十四年四月八日ヨリ       | 數學航海天文學及航海學    | 海軍教官     | オボーン  |  |
| 同十五年十月八日マテ        |                |          |       |  |
| 明治十四年十月十三日ヨリ      | 海岸測量術          | 海軍大尉(職退) | ベリリー  |  |
| 同十五年八月十七日マテ       |                |          |       |  |
| 明治十四年五月二日ヨリ       | 英語             |          | ハミルトン |  |
| 同十五年四月廿八日マテ       |                |          |       |  |
| 明治十五年四月廿七日ヨリ      | 機關學            |          | ミルトン  |  |
| 同十五年九月廿二日マテ       |                |          |       |  |

クードの私宅を訪はる

新嘉坡に於ての海軍の待命

四ノ海軍学校長を待たせし教員の上の事取ん然りて之を成とすなり

|                    |              |      |     |
|--------------------|--------------|------|-----|
| 明治十四年十月廿七日ヨリ       | 佛語           | 佛人   | ラゴン |
| 同十五年八月廿八日マテ        |              |      |     |
| 明治十四年十月十七日ヨリ       | 作法及び舞踏       | 佛人   | ペ   |
| 同十五年三月五日マテ         |              |      | チ   |
| 五月十九日              | クードの私宅を訪問せらる | クードは |     |
| 居住せし               | クードの私宅を訪問せらる | クードは |     |
| 香港に於て親王と手を別分       | ちし後未だ幾ならざ    |      |     |
| るに支那海艦隊司令長官の職を罷め   |              |      |     |
| 待命中此地に歸住したるなり      |              |      |     |
| 其夫人の延長は陸軍の我々天皇陛下より |              |      |     |
| 與て此の花瓶及び錦の一週間前に到着  |              |      |     |
| 一親善知也              |              |      |     |
| 一終覽せしめなど           |              |      |     |

グレイモアの家を借りて  
地名ニアラヌ

諸學科の修習

|                   |                 |                       |
|-------------------|-----------------|-----------------------|
| したり               | 四月四日            | ブラツキヒース               |
| 郊クルモア             | の一家屋を借り受けて移居せられ |                       |
| グレイモア             | 士官學校課程に必要な諸學科を  |                       |
| 修得する為             | の専門教師を招聘せらる     |                       |
| の名並に受持學科修習期間は次の如し |                 |                       |
| 同                 | 明治十四年四月八日ヨリ     | 數學航海天文學及航海學 海軍教官 オボーン |
| 同                 | 十五年十月八日マテ       |                       |
| 同                 | 明治十四年十月十三日ヨリ    | 海岸測量術 海軍大尉(職退) ベーリー   |
| 同                 | 十五年八月十七日マテ      |                       |
| 同                 | 明治十四年五月二日ヨリ     | 英語                    |
| 同                 | 十五年四月廿八日マテ      |                       |
| 同                 | 明治十五年四月廿七日ヨリ    | 機関學                   |
| 同                 | 年九月廿二日マテ        |                       |





△ △  
 皇太后は、  
 日本旅行の件は、  
 御座るに、  
 御座るに、  
 御座るに、

九月五日、招請に依り、再びサウサンプトンの  
 クート宅に至りて一泊せらる。  
 豫定の如く親王は、十月一日より、グリニツク  
 士官學校に通學あり、  
 風夜勵精、  
 身體の攝養を重せらるべしとて、機會ある毎  
 に、遊覽見學を極力勧め参らせたる程なり。蓋し  
 親王の勤勉は、聖上より特に仰せ出されし當初  
 留學の本旨に負かざらむが為りなること固よ  
 り論なきも、一面に於ては、露國の彼得大帝が

再びクートの  
 宅を訪はる  
 サウサンプトンの  
 グリニツク海  
 軍士官學校に  
 通學あり、  
 風夜勵精、  
 身體の攝養を重  
 せらるべしとて、  
 機會ある毎に、  
 遊覽見學を極力  
 勧め参らせたる  
 程なり。蓋し親  
 王の勤勉は、聖  
 上より特に仰せ  
 出されし當初留  
 學の本旨に負か  
 ざらむが為りな  
 ること固より論  
 なきも、一面に  
 於ては、露國の  
 彼得大帝が

九月五日、招請に依り、再びサウサンプトンの  
 クート宅に至りて一泊せらる。  
 豫定の如く親王は、十月一日より、グリニツク  
 士官學校に通學あり、  
 風夜勵精、  
 身體の攝養を重せらるべしとて、機會ある毎  
 に、遊覽見學を極力勧め参らせたる程なり。蓋し  
 親王の勤勉は、聖上より特に仰せ出されし當初  
 留學の本旨に負かざらむが為りなること固よ  
 り論なきも、一面に於ては、露國の彼得大帝が



遠く南英二國に遊び自り造船職工とありて日  
刻苦たりと事書ん感荷しやかこに批

親王の抱負

遠く南英二國に遊び自り造船職工とありて日  
刻苦たりと事書ん感荷しやかこに批  
淑せりわい活果ん外もが。主君のえん懐仁親  
王の上り書は言ふも及ばず治りぬ政事航海  
中親ら自誌中記す不たる左の意味の一事も  
親も親王の志決して小に班せりしこと任容易ん  
窺ひ知らん心し。思  
専心之海軍関係ノ學術ヲ研究シ餘力アズバ  
歐洲各國皇室ノ内狀ヲ探リ又佛獨二國倍々  
講習セシム欲ス我ガ帝國海軍ノ興衰ハ繫カ

親王の抱負

ツテ予ガ一身ニ在リ。掃朝ノ後第一神補云ん  
ト言ナカシカ唯ガ巨額ノ金錢ヲ消費セシム上  
ハ天皇陛下下ハ萬民ニ對シテ何ノ面目カ  
予ガ他務ノ重大ナルコト此如ク故由山ヲ自ラ  
ニ堪マサルヲ懼ル。此トモ脱シ大命ヲ拜セ上  
ハ誓ヒテ皇室ヲ扶養スル軍政ノ改革ニ以テ國  
ヲ守内ノ權カシ我ガ神州ニテ五大洲中第一ノ  
帝國トラシメンニテラ無敵ナラシム  
親王の抱負實ハ此の如し。但し生来藩邸の質にか  
はせは洵に痛す。當時英國の醫學校に在





グー  
マス港  
見学

ホーランド港  
巡視

|                  |                    |                   |                       |                      |                      |                      |                      |                      |                    |
|------------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 泊し翌三日對岸なるホーランド港に | 十五年一月二日ウエーマス港に至りて一 | と心のどかに暮れ行く年を送りれたり | として知らる。この夜親王は港内の一旅亭に宿 | は空氣清新氣候温暖なるを以て好個の避寒地 | 故驩待して措かず次いでトーカー港に至る地 | 尉フハーロンガは鎮守より照會もありしこと | を觀覽せられたり會ま艦長は不在なりしが大 | 生徒練習艦ブリタニヤ號並に陸上なる遊樂所 | 三十一日同處よりグーマス港に至り海軍 |
|------------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|

南東諸港巡視  
ハイランド

南東諸港巡視

軍艦隊探視地所波隠れ採石坑等を巡覽せし  
後アラバキヒースに帰船せらる。

居るニミ三箇月にして南東諸港巡視の事あり  
四月五日當宿を去りセントのハイジ港に  
至る。この地はオリドーバーへるニガスロシ  
スーサンボウツクヤを併せし五軍艦を捕し船中  
佛國の最も接近するを以てナポレオンの侵襲を  
防がむに準備せし砲塔は今も尚岸上の羅列  
し又舊時の懸流あり。暖の信傳ちの念油燈を  
し胸中ん流るを揮去す。七もはドール十



sheffield  
57

大砲製造所を  
観る

エデンバラに  
著並に淹留

アバチーンに至  
る

りてアームストロングの經營せる大砲製造所  
を參觀し伊國軍艦用百噸砲水壓砲車並に智利  
國巡洋艦後の我が筑紫艦をも一覽せらる八日  
午後再びニューカッスルを経て蘇國の首府エ  
デンバラに著し淹留四日の後十二日午新カレ  
ドニヤン鐵道に依りて午後アバチーンに著し  
製鐵所造船所並にグレナム羅紗製造所グラナ  
イト石工所等を觀覽あり十三日蘇國北部  
鐵道に依りケイスにてハイランド鐵道に乗り  
換一夜インバネスに著十四日早晨汽船ゴンド

ヲバンに著並に  
淹留

グラスゴーに著  
並に淹留

セフヒールドに至  
る

リエ號に乗じてカレドニヤン運河を航し夜ヲ  
バンに著淹留三日の後十七日午前發車タルマ  
レー驛に下車更に馬車を僦うてインベルレー  
に至り午後汽船アイルオスロード號に乗じク  
ライド河を泝りグレノックに廻航してグラス  
ゴー港に著し私立中第一の稱あるジョ  
ンエルダの造船所並に十ヤの造船所ニエ  
トンの製鋼所等を觀覽あり淹留三日の後  
十日午前發車リードに至りて諸製造所を過ぎ  
翌二十一日セフレールドに至りカンメル甲

尉官學術試験  
及第

此時公使井田謙  
西園寺公望

巴里に至りて熾  
仁親王を迎ふ

ブーロンに航しこの日巴里に著し夜半特命全  
權公使井田謙等とともに停車場に奉迎し  
爾後日々公使館なる旅寓を訪りて諸事御打合  
あり尋いで學校に於ける試験の期日方に切迫  
せしを以て二十二日巴里を發し  
國に航し二十三日ブラツキヒースに  
歸館せらる。

九月二十五日よりグリニツク海軍士官學校  
に於て英國海軍尉官學術試験を受けさせられ  
三十日及第發表せらる。その學科並に得點は左

熾仁親王の  
東歐  
到京

鐵板製造所に臨み次いで倫敦を経入、ブラツキ  
ヒースに歸館せらる。この行日を歴ること凡そ  
十七遊、英蘇兩國に遍ぬ。見學上得たもの  
頗る多かりしは固より論なし。

この年六月熾仁親王は御名代として露國皇  
帝即位式に参列すべき命を受け同月十八日東  
京を發し印度洋を廻航して八月二日ネーブル  
に著し伊瑞二國を歴遊し十八日巴里に著せら  
るべき豫定なるを以てこれに先つこと一日親  
王は倫敦より發しフォークストーンを経て佛國

有柳川宮

英表  
別添

点考  
の如し

|    |     |     |     |     |     |        |     |       |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-------|
| 學科 | 代數學 | 幾何學 | 三角法 | 重學  | 物理學 | 蒸氣及機關學 | 風潮  | 應用航海術 |
| 全點 | 一二五 | 一二五 | 一二五 | 一二五 | 一〇〇 | 一〇〇    | 一〇〇 | 二〇〇   |
| 得點 | 八三  | 八八  | 七九  | 八三  | 三一  | 七八     | 四三  | 一四一   |

東南海岸旅行

|       |      |            |      |      |
|-------|------|------------|------|------|
| 航海術原理 | 海上測量 | 測量器使用法及其原理 | 實地測量 | 總計   |
| 二〇〇   | 一〇〇  | 四〇         | 六〇   | 一四〇〇 |
| 一四五   | 八〇   | 三〇         | 五〇   | 九三一  |

右の得點は合格第二等に該當するものなり但  
佛語の一科は猶ほ未熟なりとて遂に受験す

此の日は、當りなき  
同月三十日英國東南海岸サセックスのイ  
ストボーンに至り十月三日ブライトンに廻行







巴里に著

佛國南海岸へ  
微行並に佛語の  
講習

族並に大官輩と交際せらるゝに於ては佛語の  
 素養を第一とすべきこと固より論なし仍つて  
 暫く佛國の南海岸に微行し養生旁佛語を研究  
 せらるゝこととなれり同地方は極めて風土佳  
 良且つ海山の景致に富むが故に歐洲諸國皇族  
 の避寒地として知られ就中マントン佛伊塔は英國女  
 皇並に皇族の屢ば來遊せられし處なり  
 十六年一月一日午前ホーツマスをを發し倫敦  
 に著しグラントホテルに投宿料も當時御留守中も

の修習せし後十ま遠洋航海の軍艦に勤務し  
 然る後再びグリニツチの海軍士官學校に入學  
 して高等の學科を修むるを例とす均しく遠洋  
 といふが中にも地中海は氣候温和にして衛生  
 に適し且つ同海艦隊は英國最良の艦隊を以て  
 编制したれば親王にも同艦隊所屬の軍艦に勤  
 務せらるゝこと然るべしと將校輩より勸告あ  
 り英國の海軍本部も毎に同一の意見を有し我  
 が外務省に通報せしこと重に一再のみならず  
 但し親王にして地中海沿岸を歴航し各國の皇

鎮守府所在地

巡

親王の留守期間  
問は五年の時  
定りしこの時  
未だ其まじい  
及ばずとん

帰朝仰せ付けらる

|     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| と教師 | トノ | を  | 雇  | ひ  | て  | 日々 | 佛語 | を  | 講習 | せ  | ら  | る  |
| 天皇  | 御  | 下  | には | 親王 | 御  | 下  | 由  | 聞  | 召  | され | に  |    |
| 因り  | 試験 | 終了 | を  | 機  | と  | し  | 帰朝 | の上 | 静養 | せ  | よ  | と  |
| 世   | 出  | され | 宮内 | 卿  | より | 電報 | にて | 其旨 | を  | 在  | 英森 | 公  |
| 使   | に  | 通告 | し  | 公使 | より | 滯留 | 地  | に  | 傳達 | し  | 來  | れる |
| 以   | て  | 親王 | 謹  | んで | 恩命 | を  | 拜  | し  | 愈  | よ  | 帰朝 | と  |
| か   | せ  | めて | は  | 佛國 | 海岸 | た  | け  | に  | も  | 巡覽 | せ  | む  |
| と   | 三  | 十六 | 日  | カン | 港  | を  | 發  | し  | 馬耳 | 塞  | ボル | ド  |
| を   | 過  | ぎ  | 三  | 月  | 三  | 日  | 第  | 四  | 鎮  | 守  | 府  | 所  |
| 在   | 地  | ロ  | シ  | ア  | オ  | ー  |    |    |    |    |    |    |
| ル   | 港  | に  | 著  | し  | 四  | 日  | 十  | 二  | ト  | 港  | に  | 至  |
| り   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| て   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| ア   | ン  | ド  | レ  | の  |    |    |    |    |    |    |    |    |

カンに移寓

マントン港 著並に淹留

ロン著並に淹

ラセニ

|     |   |    |    |   |    |    |    |    |    |    |   |   |
|-----|---|----|----|---|----|----|----|----|----|----|---|---|
| 仁親王 | に | 面晤 | あり | 三 | 日  | ベル | サイ | ニ  | 著  | し  | 王 | 城 |
| 並   | に | トリ | ヤ  | ノ | 離  | 宮  | 等  | を  | 巡覽 | し  | 四 | 日 |
| 日   | 午 | 前  | ツ  | ー | ロ  | ン  | に  | 著  | し  | 淹留 | 凡 | そ |
| 巴   | 里 | に  | 至  | り | ブル | バ  | ル  | マ  | ガ  | ー  | 乗 | 車 |
| 日   | 午 | 前  | ツ  | ー | ロ  | ン  | に  | 著  | し  | 淹留 | 凡 | そ |
| マ   | ン | ト  | ン  | 港 | に  | 至  | り  | ベル | ビ  | ユ  | ー | ホ |
| 淹   | 留 | 凡  | そ  | 十 | 日  | その | 間  | アル | フ  | マ  | リ | チ |
| に   | 保 | 護  | 公  | 國 | モ  | ナ  | コ  | 王  | 城  | ビル | フ | ラ |
| 覽   | し | 又  | 一  | た | び  | 境  | を  | 越  | え  | て  | 伊 | 國 |
| ヤ   | に | 至  | れ  | し | こ  | と  | あ  | り  | 十  | 八  | 日 | 寓 |
| カ   | ン | に  | 移  | 寓 |    |    |    |    |    |    |   |   |

有 和 川 宮

海員孤児救濟會  
資金を義捐せり

乗船

倫敦出發

二十日午後倫敦  
車見送の為め驛に参集したる  
なりし参議伊藤博文を始め森公使園  
田領事並に重なる在留邦人等なりこれより歐  
洲皇族微行の慣例に依り獨伯爵の假名を用  
りる  
シヨンホテルに宿し二十一日午後キユナルド  
會社の郵船セルビヤ號に乗船中に在ること  
凡そ一旬二十七日の夜海員孤児救濟會の發起  
にて救助費を集金する為め乗客の中にて唱歌

留  
巴里に著並に淹

海軍機械製造所を觀覽し六日第三鎮守府所在  
地ロリオン港を經次いで第二鎮守府所在地ブ  
レス港に至りて海軍官衙學校並に艦船を觀覽  
し十日午前ロリオン港を發して夜半巴里に著し淹  
留約一個月その間市中は勿論サンゼルマンサ  
ンク口及びフオンテンブロに互りて海軍  
諸廠舎を遍ぬく巡察せられ又屢ば文學美術  
に關係ある諸種の展覽にも臨場あり四月八  
日倫敦に帰著ロイヤルホテルに滞留して専ら  
帰朝の用意を期へらる

ブル  
海軍船  
廠觀覽

代將  
ア  
ア  
ア

り來り親王に伺候して諸事の打合を為すこゝ  
にて桑港出船の期日を問ひ質したるに尚ほ數  
日の餘暇あるを以て大統領に面し且つ處々游  
覽することとに決せらる二日高橋領事の案内に  
依り紐育の對岸アルの海軍船廠に至りし  
にその管下なる兵器航海被服糧食等の諸局に訓  
達して残り隈なく觀覽に供せしめらる三日朝  
大統領グラントの宅に臨まれしが折悪しく不  
在なりと故値はせられずこの夜發車翌四日朝

紐育に著

音樂に堪能なる人々に乞うてコンサートを催  
せしに因り親王は英貨五磅を義捐せらる  
行海上は概して平穩なりしが時節柄北氷洋よ  
り氷塊流下し又濃霧時々水面を蔽ふことあり  
し為米國到着は豫定より聊か遅延し三十日  
午前六時紐育灣に進入し午後四時初めて繫船場  
に著す親王は領事高橋新吉君に迎一  
られ上陸の後ウヰンザルホテルに投宿せらる  
翌五日書記生飯島武之助華盛頓我が公使館よ

華盛頓に著

大統領に面晤

華盛頓に著し、アーリントン・ホテルに投宿。正午  
 特命全權公使寺島宗則の案内に依り、黒岡少佐  
 高橋領事等を従へ、ホワイト・ハウス  
 大統領アーサーは國務卿フレレンハイセンを  
 従へ、應接室に於て親王に面晤す。親王は曩に熾  
 仁親王が當國滞在中、官民より非常の優遇を受  
 けられたることに就いて謝辭を述べらる。次い  
 で大統領より滞米日數等を問はれし故、便船の  
 都合にて至急帰朝する旨答へられしに、大統領  
 より海陸安全恙く御帰國あらせられむことを

海軍省及び海軍  
 大臣 大尉 中佐 大尉 中佐 大尉 中佐

アナポリス海軍  
 兵学校參觀

アナポリス

祈るとの挨拶あり、すでにして辭して出で、鄰接  
 せる合衆國大政廳の内なる海軍省を參觀し、次  
 て海軍船廠を過ぎ、<sup>接休</sup>海軍卿チャンド  
 より特に差遣されたる中尉クイスの案内  
 に依り、汽車に乗じてアナポリスに至り、同地  
 海軍兵學校大佐ラムセイの副官大尉馬車二  
 輛を用意して停車場に待ち居たり、<sup>少馬</sup>學校  
 内、<sup>ボート</sup>ボートハウスに<sup>乗</sup>乗するや、  
 校長を始め、諸課長に迎へられ、次いで校内を巡  
 覽し、夜は校長並に生徒監少佐フハーカー運用

市俄古に著

留一日萬丈の珠簾天半より懸け下し水煙濛々  
 乾坤為に白晝する底の~~狂~~壯觀を~~経~~し八日夜發  
 車英領カナダ地方を横~~越~~して再び米疆に入り  
 九日朝デットロイドに著次~~に~~大西鐵道に依  
 り日暮市俄古に著~~轉~~更~~に~~北西鐵道に依り十日  
 薄暮ミゾリ河の東岸なるカウンシン~~に~~ブラフ  
 に著汽車の都合に依り俄に下車してオクデン  
 ホテルに一宿せらる十一日正午共同太平洋鐵  
 道の汽車驛より發車十三日薄暮オクデンに著  
 更に中央太平洋鐵道に依り十五日午前オク

ナイヤガラ瀑布  
觀覽

課長ログソン航海課長ハリントン機械課長  
 少監ハーマ校長(副官)大尉等と~~但~~但~~事~~事  
 於て會食せられ食後生徒の主催せる土曜例會  
 の舞踏に臨席あり遂に~~但~~但~~事~~事  
 うる六日華盛頓に歸りアーリントン丘なる陸  
 軍墓地を過ぎ~~らる~~黒岡少佐は國務卿の私宅を  
 訪~~れ~~て今次幹旋の勞を謝すこの夜發車翌七日  
 朝紐育にて乗換へ午後アルバニーを過ぎ口午  
 エスターに至りて乗換の後發車夜半に近くナ  
 イヤガラ驛に下車し瀑下の旗亭に投宿し淹



海上の模様

旬はじめは六月五日早晨横濱入港の豫定なりしが二日の午後より翌三日の午前四時に互り風雨殊に劇しきを以て航行を中止し次に五日正午漸く女良崎に近接せむとするに際し海上大霧陸地を見ざるを以て復た航行を中止しその為愈よ延着せり但しこの兩日を除くの外はさながら太平な洋名に負かざるが如く海上極めて平穩なりき

五日午後六時はじめて女良崎附近の陸地を發見したるに因りて再び航行を始めしが明朝

桑港に著並に淹留

桑港に著並に淹留  
乗船

クランドに~~乗~~出迎の爲め此處まで待た出張せる桑港領事代理は案内せられ汽船に乗し~~し~~桑港に著しパレスホテルに投宿せらる。

淹留二日の後十七日午後太平洋汽船會社の郵船シキムオスリオチヂヤネイ口號に搭乘尋いで出航該社の汽船は一日の石炭消費量に制限ありて本船の如きは四千噸に過ぎざるが故に各自固有の全速力を發揮するに由りその進行比較的遅きを免れず船中に在ること凡そ二

有村川宮

東京湾に入る

横濱入港

横濱停車場乗車

東京湾に進入する為め幾もなくして故らに停  
 航せり。六日早曉東京湾に入口に或るや我が清輝艦は  
 出迎の為豫ねて金田湾に滞泊せしを以て亦左  
 運轉を始め船艦相銜んで午前八時十分横  
 濱港に入る。海軍中將中牟田之助御附藤井希  
 璞等數名本艦に來りて奉迎し次いで上陸せり  
 九時三十分東海鎮守府に入りて少憩神奈川  
 縣令冲守固を始め海軍將校若干名前田利嗣並  
 に伏見閑院梨本山階等各官の家從は皆同處に  
 伺候す。十一時十分宮内省の馬車に乗じて横濱

川崎を過ぐ

貞愛親王定曆王

新橋停車場著

歸邸

停車場に至り同三十分別乗馬車に搭乗川  
 崎停車場を過ぐれば伏見宮山階定海軍卿川  
 村純義前田利常等の出迎あり。午後零時十五分  
 新橋停車場に著せらる。や宮内卿以下同省上  
 下官負各官並に前田有馬諸家よりの使者松村  
 林の兩海軍少將を始め海軍兵學校生徒一  
 同場中に整列し奉迎熾仁親王も亦左同處  
 に乗出あり。盛往日發軔の時に  
 て停車場樓上に少憩。後宮内大書記官長田  
 の陪乘にて宮内省の馬車に召され同三十分

兩陛下に謁見

青山御所に参候

帰邸せらる。この日畏きあたりの思召に依り邸  
 に就いて酒肴を賜はる。翌七日親王参朝して  
 天皇皇后兩陛下に謁し、隨員海軍少佐黒岡帶  
 亦た拜謁を許され、酒肴を賜はる。次い  
 て親王は青山御所に参候して皇太后に謁し然  
 る後帰邸。八日、彰仁能久兩親王とと  
 午各陪合仰せけらる。

第四章

軍事部出勤と内國沿海

巡視

海軍大尉に任せらる

水交社社長とせらる

帰朝慶賀夜會

親王帰朝の後二旬餘、明治十六年六月二十九  
 日本官を免じ改め、海軍大尉に任せらる。  
 帰朝慶賀の爲め七月三日妃より思召を  
 以て表、一同に祝酒を賜ふ。十二日夜會を延邊館  
 に催し、小松伏見北白川山階の宮々を始め、太政  
 大臣参議以下並に外國人男女併せて五百五十  
 餘名を招せらる。外國人接待は宮内大書記官  
 長田銈太郎同權少書記官長崎省吾の二人にし

水交社社長とせらる  
 推戴せらる  
 川村使成元

天龍艦進水式に臨場

て同省諸課属負等も亦た幹旋の勞を執り樂隊は海軍省に交渉し料理並に館内裝飾は外務省に依頼し諸般の設備として善美を盡さるるなりこの日午後七時親王妃と同車して同館に臨まれ九時頃より諸負追々参集すでにして宴を開いて杯酒驩を交へ夜半はじめて散會十四日

安藤高橋兩領事外六名を招集し八月十八日横須賀造船所に於て

天龍艦の進水式を舉行せりるゝに因り親王妃

海軍卿の招請に應じて先づ横濱に至り

東京出發

東海鎮守府に用意せし小蒸汽船に乗じやが

て横須賀に著して式場に臨まる

二十日妃とともに東京を發して日光に向

夜古河に宿せりる日午前微雨霎時にして

晴れ薄暮利根川を渡る頃より又微雨投宿後は

日の益を覆すが如く次いで霽る二十一日昨雨

の為に道路や泥濘なりしが午後に至れば既

に乾いて未だ輕塵を颯げず薄暮宇都宮に著二

十二日午後日光に著し満願寺に宿す

二十三日同寺住職並に神官の案内に依り

日光に著  
満願寺に投宿  
東照大猷兩廟巡覽

男體登山

航の待らる

中に在り。○○の近路歌ノ濱より舟を湖に  
 中宮祠下に上陸参拜の後旋りて投宿  
 二十五日妃とともに男體登山の擧あり  
 午前三時三十分葍食して發し宮司早尾海雄等  
 を案内とし一行すべて二十餘名三合目猿廻よ  
 り上は密篠叢生して他樹を交へず鳥路熊徑全  
 く人蹤を絶ち當面には千仞の斷崖として削る  
 が如く葛を挽き蘿を捫し匍匐て纜に登るべ  
 し七合目瀧尾より以往は偃松の一種高寒と烈  
 風とに撓められ短きこと草の如く平かに地面

華嚴看瀑

て東照廟本殿を始り奥宮社務所神樂堂陽明門  
 薬師堂輪藏並に満願寺の輪塔三佛堂等を歴  
 し午後○○の○○二荒山神社に参詣次いで大  
 廟より奥宮まで一一巡覽あり二十四日親王  
 は乘馬妃は舊輪王寺宮御用の輿に召され御供  
 方一同山駕籠に乘じて之に随ふは○○の○○  
 七層の二瀑を觀裏見を經て本道に出で舊女  
 人堂を過ぎ劍ヶ峰に立つて般若方等の二瀑を  
 遙望し次いで華嚴湖に至るこの日天氣晴朗溪  
 聲森として秋氣を含み百丈の匹練方に雙眸の

觀

湯本温泉に淹留

してその擧や實に壯なりといふべし殊に外國  
 人だに必ず草鞋に穿き換ふといふ親王が三  
 里の險路を靴にて押し通し絶えて困苦の氣色  
 あらせられざりしは從行者ありしく驚嘆せしとこ  
 ろ  
 午後〇官相〇を〇て〇菅蒲ヶ濱に〇  
 〇それより輿馬に分乘すること例の如くやが  
 て龍頭〇を〇經赤沼原を横ぎり湯〇の壯觀を  
 領し湯本温泉に至りて投宿し淹留二日二十八  
 日〇帰途に就馬返より瀧尾觀音を經布引〇を

有西川宮

に鋪くあるのみ鐵鎖と木梯とに因りて登頓數  
 次胎内竇の附近は山中第一の險と稱す。〇〇〇  
 〇絶頂に近づ〇眼界曠濶雲海一白浩とし  
 て畔岸を見ず富士淺間等甲信地方の亂峰喬嶽  
 は皆髻を擡げて挺立し宛として島嶼の如し八  
 時絶頂に著し奥宮に参拜し金打石に踞して眺  
 觀時を移したる後徐に下山の途に就き十一時  
 三十分帰館〇せらる蓋し此山ありてより以  
 未未だ貴人婦女子の登躋せしものあるを聞か  
 ず親王と妃とは即ち先鞭を著けられしものに

有西川宮

満願寺に帰著

霧降観瀑

観含満の淵を過ぎ黄昏満願寺に帰著せらる。二  
 十九日午に近く寺を出づ。妃は輿に召され侍女  
 輩は駕籠に乗じ其他は親王以下皆徒歩下りは  
 りぬに常行堂法華堂を過ぎ慈眼堂に至りて歴  
 代門主の墳塋を弔ひ瀧尾山に参詣せし後白絲  
 瀑下に少憩休いで二本松子種石飯盛杉手掛石  
 神馬碑開山堂佛巖小玉堂を巡覽し更に満願寺  
 別墅に少憩せし後金藏坊の案内にて四本龍寺  
 址三重塔本宮社に参詣し興雲院より小倉山中  
 着津園を過ぎて霧降池に至り供帳に就いて坐

日光出發

水戸を過ぐ

大洗淹留

74 銚田に於て年恒

三十一日午前日光を發し  
 愆し恣眺畧の移るを覺えず夜に入りて帰館申  
 午後宇都宮に至りて投宿それより古崎製絲場  
 に臨みその途中鬼怒川に於て鮎漁を觀覽あり  
 夜に入りて帰館九月一日公園なる二荒山神社  
 に参詣せし後宇都宮を發し真間一過き笠間に  
 至りて投宿二日午後水戸に著し縣令の案内た  
 て公園に至り好文亭に少憩常盤神社に参詣せ  
 し後轉じて弘道館を訪ひ薄暮大洗に著して魚  
 耒菴に投宿淹留三日六日午後銚田に至り薄暮

帰邨

南叡會長を承諾せらる

銚港丸に母乗直に翌七日、早晨木嵐に著す。この日、遊覧散歩次いで又發し、午後市川に著す。臺真間等、巡覧の後、二更の頃、帰邨。この行日を歴ること凡十九各處の游行、必ず妃と偕にせらる。これより先、妙法院住職村田寂順、舊臣總代松井清造、宇津木貞夫、山下重美等、相謀りて、同院保護の為に南叡會を組織し、往入室契約の緣故あるを以て、親王に會長たりむことを願ひ出でしに因り、二十日、幹事長櫻井能監に、兼の旨

競馬陪覽並に受賞

獨逸聯邦メクレンブルヒス年ウレン太公第三子ジョンアルベルトを訪問せらる

海軍武官濟義會に加入  
かなの會長を承諾せらる

答へらる。○廿二日、獨逸聯邦メクレンブルヒス年ウレン太公の第三子ジョンアルベルトを小山旅館に訪問せらる。翌二十三日、アルベルトは同國公使とともに答禮の為に参邨あり。十月四日、アルベルト告別の為に参内親王も亦左陪席あり。○その前一日、海軍武官濟義會に加入せらる。これより先、親王かなの會の會長たることを承諾せられ、十月七日、その會長拜謁式に臨み、十日、吹上御苑に於て競馬を天覽あり、親王召







かなの會發會式

熱海入浴

近縣に赴かることさへありき  
 十七年一月かなの會の發會式に工部大學に  
 臨まる二月二十七日  
 午前汽車神奈川に下り  
 馬車に乗り小田原に至り  
 熱海に著し  
 伊豆山に詣で舟を僦  
 うて錦浦の勝を探り  
 獵の為に近傍の諸山を跋渉せらるること累日  
 三月十二日帰郵次いで十五日再び同地に赴か

三ヶ月前に於て  
 かなの會の發會式  
 工部大學に  
 臨まる  
 二月二十七日  
 午前汽車  
 神奈川に下り  
 馬車に乗り  
 小田原に至り  
 熱海に著し  
 伊豆山に詣で  
 舟を僦  
 うて錦浦の勝を探り  
 獵の為に近傍の諸山を跋渉せらるること累日  
 三月十二日帰郵次いで十五日再び同地に赴か

神奈川縣連光寺村に於て兎狩陪覽

二月十日  
 向岡射的場  
 行幸親王召  
 歸郵せらる  
 四月十日  
 向岡射的場  
 行幸親王召  
 歸郵せらる  
 四月十四日  
 吹上御苑に於て競馬  
 を天覽あり親王召  
 されて陪覽し又例の如  
 く競馬の列に加はり勝を得て白縮緬一匹を賞

むとせしが小病の為に中止せらる  
 二十八日午後天皇赤坂假皇白出門神奈川縣  
 下府中驛に行幸田中三四郎宅を以て行在とせ  
 らる親王貞愛親王とともに供奉の為に参向翌  
 日より二日間連光寺村に於て兎狩を天覽あり  
 親王以下亦た陪從し三十一日還幸仍つて亦た  
 歸郵せらる四月十日向岡射的場に行幸親王召  
 されて参場せらる十四日吹上御苑に於て競馬  
 を天覽あり親王召されて陪覽し又例の如  
 く競馬の列に加はり勝を得て白縮緬一匹を賞

青  
 西  
 川  
 宮

長官の病

軍事部出勤仰せ付  
けらる

近衛砲兵三隊春季  
演習參觀

内國沿海巡視を命  
ぜらる

|               |                |                 |           |
|---------------|----------------|-----------------|-----------|
| 賜せりる          | 二十五日           | 特別御用取調を         | 免         |
| ○軍事部出勤仰せ付けりる  | 五月             | 千葉縣下習志          |           |
| 野及ひ下志津六方ヶ原に於て | 近衛砲兵三隊の        |                 |           |
| 春季演習          | 親王にも出張仰せ付うれしに因 |                 |           |
| り             | 二十二日           | 近衛都督彰仁親王とともに    | 用地に       |
| ○             | 二十四日           | まで連夜            | 白井に宿し二十五日 |
| 薬園臺に          | 二十七日           | 三咲村に轉宿し         | 連日乗馬に     |
| 臨場參觀          | 二十八日           | 帰邸せらる           |           |
| ○             | 六月九日           | 比叡艦乗組内國沿海巡視を命せら |           |
| る             | 十四日            | 近々發途すべきに因り      | 海軍卿川村純    |

金剛艦に搭乗して  
横濱出航

館山沖に投錨

|                 |          |                 |              |
|-----------------|----------|-----------------|--------------|
| 義以下十四名を芝離宮に招請して | 午餐を饗せ    |                 |              |
| らる              | 十五日      | 海軍省中の有志別宴を紅葉館に催 |              |
| し               | 特に願ひ出づしに | 因り親王往いて臨席せら     |              |
| る               | 十九日      | 午前横濱に至り         | 東海鎮守府より端艇    |
| に               | 召され      | 海軍卿川村純          | 海軍大輔樺山資紀     |
| ○               | 仁禮景範     | 海軍中佐黒岡帶刀        | 海軍少佐本        |
| 宿宅命等とともに        | 金剛艦に搭乗   | 九時三十分           |              |
| ○               | 清輝海門     | 紫磐城比叡           | 丁卯の六艦を従へ徐    |
| に               | 艦隊運動を為し  | つ、進行し           | 午後館山沖に於      |
| て               | 警備       | 練を為し            | 六時投錨次いで那古近傍に |

練

青西川

鳥羽に著  
内外兩宮参拜

鳥羽港に著し午後二時樺山仁禮等を從へて上陸人カ車に乗じて山田に至り内外兩宮に参拜せし後同所に一泊あり一行はこれより神戸まで陸行する豫定なるを以て二十二日午前八時車に乗じて二見に至り一覽の後旋て宮川を渡り松阪に少憩し再び發して結城神社に参拜し津を過ぎて關に宿す二十三日雨を冒して鈴鹿山を踰え土山を過ぎて正午草津に著し少憩の後午後一時再び發す勢多の長橋を過ぐる頃雨全く歇み湖波萬頃さながら鑑を開くが如く

大島に上陸

比叡艦に轉乘

於て又上陸演習を為しや親王は御大輔等々と共に午後一時に檢閲せられ八時帰艦後又襲撃演習あり二十日午前十時二十分海上風波なしと雖も其の為に艦體の動搖殊に甚し午後二時大島岡田村の沖に著し御大輔等とともに上陸して風土を再視せられ此の處に居て四時海軍卿に別れ大輔等とともに比叡艦に轉乘同三十分ひとり磐城艦を從へて鳥羽港に向ふ僚艦よりは砲を放ちやがて東西に分る二十一日午前八時三十分

京都遊覽

大阪遊覽

四面の峰巒殘雲の中に隱見し汀樹翠濃かにし  
 て風色頗る觀るべし。大津に少憩し、後汽車に  
 乗じて晩に京都に著し木屋町生龜樓に投宿せ  
 らる。二十四日午前舊皇居を拜觀し次に織殿場  
 畫學校、勸業場、集産場を過ぎらる。二十五日龍光  
 院の廟所に參詣し、旋つて女學校、盲啞學校生徒  
 授産場を巡覽し、薄暮山階宮邸を訪はる。二十六  
 日午前宇治遊覽の後萬碧樓に少憩して、引網を  
 觀覽あり、帰館の後、汽車にて大阪に  
 至り中島自由樓に投宿せらる。二十七日

神戸遊覽

鎮臺各營所並に砲兵工廠造幣局等の各  
 機械場を巡覽あり。二十八日、汽車にて府知事  
 建野郷三を從へ、四天王寺に至り五層塔に登  
 りて大坂の全市を一望し、次いで伽藍を巡覽せ  
 し、後住吉に參詣し、高燈籠に登臨あり。帰途天下  
 茶屋に少憩して、太閤の遺物を觀覽せらる。二十  
 九日、汽車にて川口に至り、旋つて知事宅に  
 少憩し、後、汽車にて神戸に  
 至り海岸通專崎方に投宿せらる。三十日、馬車に  
 乘り、海軍造船所に至り、當時製造中なる大和

淡路廻航

艦をも観覽あり次いで棧橋會社に立寄り帰館。  
 後再び出て兵庫工作分局海軍用所を過ぎ  
 此に立寄るに依り兵庫の舊跡あり在る所神田右衛門  
 上には立寄るに依り兵庫の舊跡あり在る所神田右衛門  
 賜せらるる御書は後比高波の難きに因り中途よ  
 七月一日午前四時旅館後庭より縣廳の小蒸  
 汽船に召されて警城艦に搭乗五時三十分棧橋  
 艦ははじめ比叡艦附屬の小蒸汽船を曳き来り  
 しが海上波高の難きに因り中途よ  
 り引返さしめたり十時三十分淡路國由良沖に  
 著し

を巡覽し午後三時帰艦の後七時河波  
 國橋津に著二日早朝大輔等は上陸せしが  
 折かり雨天なるが上に休憩すべき民家だに無  
 き由にて親王には獨り滞艦あり午前八時四十  
 五分淡路國福良に著薬  
 師山に登りて鳴門の形勝を曠望し三時四十分  
 帰艦四時淡路奴島間の海峡を通過  
 せらるははじめは苦々島を巡覽する豫定なりし  
 が時刻稍や後れたるを以て燈臺附近より艦の  
 速力を減じ船頭より之を遠望あり九時三十分





岩島

岩島遊覽

滞在

に至り午後十一時帰館十二日午前四時三十分  
 出門乗馬五日市近傍なる八幡川口に至り丘  
 頂より鎮臺兵の對抗運動を觀覽の後八時帰館  
 十五日より小病攝養の爲め絶えて外出せられ  
 十日尋いで平癒十七日午前二十日市より舟に召  
 され亭午に垂んとする頃岩島に著し紅葉谷  
 賞流亭に投宿せし午後岩島神社に参詣し寶  
 物を觀覽し夜に入りて迴廊上  
 下の燈籠に盡く點火したる故是非未觀ありた  
 き旨宮司より申し来りしに因り再び神社に至

廣島滞在並に遊覽

社

原に上陸し少憩の後人力車に乗じ明神浦に至  
 りて再び乗船次いで大三島宮浦に上陸して大  
 山積神社に参詣午後七時三十分帰艦  
 十日午前五時三十分十一時宇品に著し  
 午後二時廣島に至りて大手町三好方に投宿即  
 夜縣令千田貞曉の招き亦宜樓に  
 帰館後吉川方に轉宿せらる十一日午前  
 鎮臺に至り舊城址天守閣に登臨あり  
 次いで各營所を巡覽せられ薄暮市民の招請に  
 依り藤川より乗船岩島神社宮司淺野忠の別邸

再び唐島に滞在

を觀又舊路に循つて帰館あり二十五日午後千  
 席閣前より乗船阿品に上陸し人力車に乗  
 て廣島に帰る空の平港をめぐり、唐島に上陸し、  
 同船を唐島に寄せて、唐島に上陸し、唐島に滞在する。  
 二十六日午前人力車に乗じて江波村鎮臺射  
 的場に至り海陸士官並に縣官等の射的競技を  
 觀黄昏招請に依り唐島棠陰會員の唐島宴に臨  
 まる二十七日午後招請に依りて同進社に至り  
 擊劍柔術の競技を觀覽せらる二十八日縣廳に  
 至り各課巡覽の後病院所屬の公園地唐島水  
 邊の亭に少憩あり三十日午後唐島車に乗

錦帯橋觀覽

り海天風露の底しばらく納涼に時を移さる十  
 九日午前縣令の招請に依りて千唐島閣前より小  
 舟に召され湾口に於て引網を觀次いで中ノ濱  
 に至りて游泳を試み再び舟に乗じて大元浦に  
 上陸同名唐島の神社に參詣あり二十日午後長濱  
 に於て海水浴を為し二十一日丸木亭を経て復  
 た長濱に至り二十三日午前焼場より乗船松浦  
 邊にて釣を垂れ午後又游泳を試み晩に及びて  
 帰館二十三日午前御笠濱より乗船して對岸大  
 野に上陸し人力車に乗じて岩國に至り錦帯橋

吳湾巡視

浅野長勳別邸に至り帰途市中の夜景を觀覽せらる。

八月一日午後三時發樺山大輔仁禮並に

千田縣知事とともに舟に乘じ宇品に至り小

蒸汽船に轉乘港口に停まりて待つこと少時

これより先川村海軍卿は神戸を視察したる後

七月二十六日海門艦に搭乗し同港を發して嚴

島に來航この日午前五時黒岡少佐を從へ小

蒸汽船に乘じて出航しに親王の一行と會

したる後直に吳湾に至り一同上陸宍戸備前守

の城址と稱する勝負山に登り四邊の形勢を曠

望し海軍卿が造船廠に適したる地點を選定し

たる後ともに下山次いで再び乘船音頭瀬戸早

瀬等を巡覽ありやがて海軍卿は金輪島より嚴

島に歸航し親王の一行は廣島に歸著せらるは

じめ廣島滞在は一週間の豫定なりしが霖雨連

日加ふるに親王卧病の事故ありし為め遅延し

て二旬餘に及び從行諸員皆倦怠の色ありしが

すでに吳湾の視察を畢り愈よ明日發航の事に

決したれば欣喜の餘額手として相慶せざるもの

宇品出航

松山遊覽

二日午前廣島旅館を發し前川より舟に召さ  
れ歸り歸艦十一時宇品長崎途すがり能美灣  
を巡視し午後五時四十五分伊豫國三津ヶ濱に  
著上陸して松山に至り越智久平別郎に投宿三  
日午前出門乘馬市民の招請に依りて公園に至  
り舊城址天主閣にて午食を畢り午後道後温泉  
に至り新湯に入浴二更の頃人力車にて帰館  
り四日午前乘馬にて舊城地なる鎮臺分營に至  
り各營所巡覽の後縣廳物産陳列場を過ぎ偕行

三津ヶ濱の浮草

社に少憩し午後教育場に至りて巡查の撃劍柔  
術を觀覽あり帰館後再び出でて縣令の招宴に  
大林寺に臨まるこの夜有志者の催しとし  
て江戸山の麓にては花火を打上げ寺庭には數  
百の球燈を點じ美觀譬ふるに物なし五日午前  
旋つて三津ヶ濱に至り有志者の催せる剗網を  
觀覽せられ午後三時帰艦晚に近く縣令陸軍將  
校を始め松山三津ヶ濱兩地の有志者等を艦中  
に招請して立食の饗應の八時四十五分出航  
六日午前九時四十分八幡濱に著して直に上陸

87

宇和島著

佐伯著

正午帰艦午後漁船の競漕數番を觀覽あり二時  
 三十分後この日強風東より至り海波稍や高  
 し五時三十分宇和島に著し上陸して榎大路警  
 察署に投宿市民有志者より晚餐を献じ又花  
 火の催しあり七日午後帰艦二時後六時二十  
 分豊前國佐伯に著し上陸して養賢寺に投宿  
 り八日午前八時乗車し鶴見村沿岸を巡覽  
 せし後帰艦あり正午日向洋に差し  
 かければ洪濤亂立船體の動搖漸く甚し日没に  
 際して延岡の近海を過ぐ九日早晨佐多岬を廻

鹿兒島游覽

88

り九時鹿兒島灣に入り尋いで上陸辨天波止場よ  
 り乗馬にて直に旅館本願寺別院に入る  
 十日午前磯濱なる島津附屬の紡績所を一覽  
 し次いで舊海軍火藥製造所に至り祇園洲なる  
 官軍戦死者埋葬地を過ぎ夜風雨を冒して造演  
 館に至り撃劍棒打槍術の競技を觀覽あり次い  
 で縣令の招宴に興業館に臨み薩摩琵琶數番を  
 聽聞せられ二更帰館十二日霖雨はじめて晴る  
 午前醫學校に至り豚喫の戯に次いで試験的に  
 大島産の毒蛇と兎犬とを闘はすを臨視せらる

海波山立一時は舟も出し難き程なりしがやが  
 少しく静まりしに因り瀬戸より黒神齋藤池  
 上諸村の汀岸に沿うて航行し夜に入りて帰館  
 十五日午後谷山郡渡橋附近まで遠乗晩に及び  
 て帰館せらる十六日午前一先づ帰艦この日比  
 叡磐城兩艦乗組の水兵相集まりて端艇競漕を  
 催し又數種の作り物を為し水雷を打上げなど  
 するに因り縣令以下有志者を招請して觀覽せ  
 しめ且つ立食の饗應あり午後田三浦邊遠乗  
 顧みれば鹿兒島は七年前觀戦の際はじめに未

嘉善館  
 嘉善館  
 嘉善館

島有村温泉に至り優游半日午後風雨驟に至り  
 乗を試み帰館後縣令等と小蒸汽船に乗じて櫻  
 臨まる十四日買上の馬に乗じて甲突川邊に遠  
 五十二國立銀行の招請に依りて萬勝寺宴に  
 せられ晩に近く松原神社に參詣し次いで第百  
 車踊捧踊あり同處にて馬一頭御買上の後帰館  
 た興業館に至れば市民有志者の催しに係る飛  
 馬寄並に競馬早馬を觀覽せらる十三日午前復  
 す次いで興業館に至り産馬會所の催しに係る  
 帰館後本院の發起にて手踊太鼓踊を庭上に催

有柳川宮

鹿兒島出航

航されし地にして今や遠航し再び至れば海  
 山舊の如きも人事の変わるとより窮まりず俯仰  
 の餘感慨を催されしこと其れ幾許ぞやこゝに  
 滞泊することすでに八日十七日出航の豫定な  
 りしが曉来降雨風波亦た穏ならざるを以て更  
 に一日淹留の事に決せらる。  
 十八日午前帰艦十一時三十分接鐘海上極の  
 静態なりこれより先磐城艦は長崎に廻航す  
 べき旨の命令に接したるを以て午後一時山川  
 沖に至るや航路を轉じて西北に向ふ兩艦の水

那覇増港

首里遊覽

兵橋頭に登りて告別の禮を為すこと成規の如  
 し日没に際して硫黄島の近海を過ぐ十九日  
 曉海天空潤一物の目を遮るものなし午後大島  
 に著せしが風潮太だ佳なるを以て故らに滞泊  
 せずして直に沖繩に向ふ二十日味爽琉球の山  
 の黛色を眺めて舷首に當れるを認む次いで計  
 摩の海峡を過ぎ午後那覇に入室して通堂より  
 上陸乗馬にて古波藏村に至り勸業試験場に  
 投宿せらる二十一日午前乗馬にて荐源寺を過  
 ぎ首里鎮臺に至り各所遊覽の後辨天池國學寮

那覇古航

大島に著

中城等を経て正午帰館午後警察署撃劍場に臨  
 み次いで本願寺に至りて組踊數番を觀覽せら  
 る。  
 二十二日午前帰艦十一時三十分（註）この日  
 海上極めて（註）穩加ふるに順風を得て帆を揚げ  
 た（註）を以て航行太た快なり夜に入りて波浪や  
 高（註）し體少しく動揺す二十三日午前大島焼  
 内湾に入（註）る舷頭より湾内を巡視したる後なほ  
 岸に沿うて航行し午後三時名瀬港に（註）上陸  
 して投宿せらる二十四日午前郡役所に於て闘

長崎廻航途中大風  
雨に遇ふ

牛を觀尋いで帰艦十一時（註）長崎に向ふこの  
 日東風極めて烈しく雲行亦た急なるを以て人  
 々皆危懼の思を為せしが艦長は海上却つて靜  
 穩なるべしとの推測にて決然出航を（註）令せしが  
 幸ひ順風なりしが故に帆を揚げて速力を増し  
 その快言ふべからず然るに二十五日午前三時  
 頃より風勢頓に加はりて雨を挟み大霧濛々と  
 して海上咫尺を辨せず既に波浪頻りに甲  
 板を洗ひ（註）體の動揺殊に甚しく各室に備へ付  
 けたる器具類は皆顛倒墜落する程なり午後

有栖川宮



長崎入港

りて閃きれば艦負一同はじめて蘇生の想を  
 為せり艦は暴風の為に都島と五島との間まで  
 流されしが故に二十六日午前四時頃より針路  
 を正し午後三時十五分長崎に入港上陸の公  
 園地交親館に投宿せらる市中毎戸に球燈を點  
 と街頭には燈火を以て大文字或は山形を顯は  
 し又幟を豎てたるものあり歓迎の盛なること  
 以て概見すべし二十八日海軍用所の小蒸汽船  
 に乗じて高島に至り炭坑機械場等を巡覽せら  
 る

親王の態度

至り風向北に變じて更に其勢を鼓し艦體傾斜  
 四十度に及び將に顛覆せむとする事その幾  
 田なるを知らず唯だ見る波は銀峰の湧起する  
 が如くその高さ播頭に及ぶやがて風浪の暴  
 その極に達し附屬端艇二隻はいつしか奪ひ去  
 られ帆播の一は中央より折れ若然たる響は艦  
 の粉碎を疑ふばかりなりこの時親王は樺山大  
 輔とともに食堂におはせしが従容端坐首を低  
 れ目を閉ぢて毫も恐怖の色あらせられず暮に  
 近く風や和ぎ雨亦た晴れ夕陽一綫残雲を破

長崎出帆

比叡艦は方正の如く  
艦舷を船倉に曲し  
この艦は船倉を  
けしおゆ直に若地  
に於て修理する事  
に於ては海軍視察  
長官の命に依り  
神戸に於て

神戸著

有馬入浴

二十九日親王は一先づ帰京せらるべき旨川  
村海軍卿より電報到達せしを以て、樺山大輔、仁  
禮、~~軍部~~等と手を分ち、即夜廣島丸に搭乗、午後十  
二時出帆、海上極めて静穏なり。三十日午後二時  
馬關に著し、滞泊一時間の後、再び航路の頃  
周防洋を過ぐ。三十一日午後二時神戸に著し、上  
陸の後例の如く、專崎方に投宿せらる。  
九月一日午前兵庫より汽車に乘りて、住吉に  
至り、縣令、郡長の案内に依り、有馬に乘じて、有馬  
に至り、池坊に於いて優游半日夜に入りて、帰館

横濱入港並に著京

霞ヶ關新邸に入る

二日午後再び廣島丸に搭乗、六時出帆、海上又極  
めて静穏なり。三日遠州洋を過ぎ、大島に近づくと  
頃、日はじめて暮る。四日午前六時、横濱に入港、上  
陸の後、七時發の汽車に乘じて著京。これより先  
七月六日霞ヶ關新第、建築竣工せしに因り、熾仁  
親王以下赤坂假邸より移居の事あり、親王乃ち  
同所に歸邸せらる。  
この行日を歴る凡そ七十八、西部沿岸は大抵  
巡覽して、遺すところなく、その間實地に  
就いて獲るところ頗る多かりしことは、固より

論なし。

帰郷の後居ること月餘十月七日に至りて伊

香保の行あり。一日午前、妃とともに發京汽車

にて前橋に至り、次いで人力車に乗り、薄暮同地

旅館木暮方に著。毎日妃とともに湯元に赴いて

鑛泉を服用し、快晴の日には二ツ嶽の蒸風呂に赴

くを例とし、その他は單身輕装近傍の諸山に於

て遊獵を試み、一日も無為に蟄居せられしこと

なく、遊蹤遠きに及びて山中の奇勝を探討せら

れしこと亦た決して少からず。十一日、妃

松尾瀑を觀覽あり。十六日、妃は榛名登

山を試み、路を二ツ嶽の麓に取り、急坂を登り

こと一里やがて、榛名湖岸に沿うて天神峠に至

り、眺觀時を移したる後、榛名神社に參詣し、舊路

に循つて歸館あり。かくて淹留一個月に垂んと

するに及び、十一月五日、伊香保を發し、午後高崎

に著して投宿。六日午後、歸郷せらる。

二十五日、吹上御苑に於て、侍從華族並に學習

院の競馬を天覽あり。親王召されて陪覽し

又例の如く競馬の列に加はり、勝を得。因

海軍兵學校卒業  
式授與式に臨幸

紅白縮緬各一匹を賞賜せらる。十二月二十  
二日海軍兵學校生徒卒業證書授與式に行幸あ  
りせらる。に因り親王煇仁親王（皇太子）臨幸あり。爾後（皇太子）臨幸あり。

水交社開館式に  
臨幸あり

十八年二月二日水交社の新築  
開館式に臨幸あり。六日天皇山階宮邸に臨幸  
あり。親王亦た同宮の招請に依りて陪席せらる。

陸海軍聯合運動  
觀覽

三月七日願濟の上神奈川縣下觀音崎に於ける  
陸海軍聯合運動を觀覽せむが為に發京。十日歸  
邸せらる。十三日天皇皇后府下豐島郡池袋村雜

扶桑艦分隊長に補  
せらる  
御時或るの御命  
續子女王誕生

司ヶ谷附近に行幸啓の上近衛諸兵の演習を御  
覽あり。親王亦左陪席せらる。六月六日天皇小松  
宮邸に七月七日參議伯爵伊藤博文邸に臨幸あ  
り。その都度御請に依りて陪席せらる。例

十月五日軍事部古勤を免じ扶桑艦分隊長に  
補せらる。亦より先より皇族附或るの御  
命は昭示確定したるに因り海軍大臣野澤中御門経隆  
は同時に親王の御時或るの御命に依りて續子女王誕生  
の御命に依りて續子女王誕生の御命に依りて續子女王誕生  
の御命に依りて續子女王誕生の御命に依りて續子女王誕生











伊香保避暑

参謀本部海軍部  
第一局課員に補せ  
らる

第五章

参謀本部出仕

|        |           |    |   |                     |                      |                      |             |                      |                      |                     |
|--------|-----------|----|---|---------------------|----------------------|----------------------|-------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 七月二十三日 | 午前妃とともに發京 | 并車 | れ | 午餐陪食仰せ付けらるゝに因り親王亦在り | 佐柴山矢八外五名参内謁見並に賢所参拜の後 | 米各國差遣の海軍大臣西郷従道随行員海軍大 | に因り親王亦在り召され | 月八日吹上御苑に行幸打毬を天覧ありせらる | として参謀本部海軍部第一局課員に補せらる | 明治十九年六月二十六日扶桑艦分隊長を免 |
|--------|-----------|----|---|---------------------|----------------------|----------------------|-------------|----------------------|----------------------|---------------------|

六月十一日晩餐に参り  
信瑞燈點入と觀望せらる

後露國新皇の

獵を見物あり地は澁川の北に在り伊香保を去  
 ること三里漁獵の法は築を河中に造り流に随  
 つて下る魚を手捕するに在り季節最も佳なる  
 時はその獲るところ本量掃も常ならずとい  
 ふ夜に入りて帰館せらる然るに昨夜當地に虎  
 疫患者發生しその家は旅館に去ること遠  
 りしにもかも上手に在りて温泉用水ともに其處  
 より引き来るが故に萬一を慮りて即刻立退の  
 上日光に赴かることに決し二更の頃發程八  
 月十日午前六時前橋臨江亭に著し朝

白井鮎獵見物

前橋に至り臨江亭に少憩次いで人力車に乗  
 薄暮伊香保下町天方別邸に著しこれより毎日妃  
 とともに湯元に赴いて鑛泉を服用し帰途は  
 玉兔菴に憩ひその他朝夕地藏河原の邊まで  
 散歩し快晴の日は遠く去つてニッ嶽の蒸風  
 呂に赴かることすべて前の時の如し會ま  
 影仁親王の妃とともに當地に滞在せられしを以  
 小松宮の妃とともに前年すでに探勝を畢り  
 數次對晤の事あり廿六日船尾瀧を觀廿八日  
 榛名神社に至るとともに白井に至りて鮎  
 し處なり三十一日妃とともに

有栖川宮

有栖川宮

日光に至る

湯元淹留

食を畢りし後汽車に乗じ大宮にて乗換へ午後一時宇都宮に著し次いで人力車に乗じ九時日光に著して満願寺に投宿せらる。三日妃とともに裏見瀧より慈観の瀧に至る。四日早晨寺を發し亭午の頃中禅寺に少憩の頃航して菖蒲ヶ濱を渡りそれより輿に乗じて湯元に至り淹留二日六日。舊路に循つて山を下り午後一時満願寺に著八日午前妃とともに若子七層瀧より一の瀧に至り九日獨り瀧尾に至りて素麵瀧を觀十二日午前妃とともに霧

再び伊香保に至る  
辨天瀧觀覽

降瀧に至りその間高照菴に至りて朝食に就かる。こと數次會ま前田利宅も家を擧げて小西屋に滞在せしを以て屢々往復して客中の客寂を慰むること淺からず廿一日同行して藏瀧に至る。廿三日午前四時日光を發し宇都宮に汽車に乗じ大宮にて乗換の。午後四時前橋に著し臨江亭に投宿翌日亭午に近く伊香保旅館に著三十一日午前妃とともに輿して辨天瀧に至る。瀧は西北里餘の山間に在り雌雄の千條相並びて懸崖の頂より瀉下し高さ數丈風色絶美

有晒制宮

の勝と陽

續子女王薨去

海軍少佐に陞任

なり。會ま長岡護美戸田氏共の二人この地に滞在せしを以て一日往いて訪はる。是に滞留す。前橋に著し。汽車に乘じ。薄暮帰邸せらる。この月二十二日續子女王腦水腫症に罹り病牀に在ること凡そ九日三十日遂に薨す享年わづかに二歳越えて十月四日府下豊島岡前地内に葬る。この日勅使参郎神饌を供へられ且つ親王に物を賜ふ。十六日熾仁親王とともに觀音崎砲臺を視察し即日帰邸。二十三日海軍少

馬會場

競馬會場  
に在り

参謀本部海軍部  
出仕仰せ付けらる

佐に任ぜらる。二十七日天皇横濱に行幸日本競馬會場に臨ませらる。に因り親王これに供奉す。十一月一日吹上御苑に行幸伊太利人チヤリネの曲馬を天覧あらせらる。に因り親王妃とともに亦名をされて之を陪侍す。十月五日参謀本部海軍部出仕仰せ付けらる。十日天皇伏見宮邸に臨幸あり親王亦左招請に依りて陪席せらる。翌十一日皇太后皇后駕を聯ねて同邸に行啓あり親王の陪席。昨日の如し。廿六日天皇皇后相州長浦なる水雷試験場に臨みて水雷試射水

西川宮

以下別紙

以上協賛名譽役員

大勲位に叙せらる

京都行幸供奉

|    |                        |
|----|------------------------|
| 雷  | 發射海底水雷爆發等を御覽あり親王妃ととも   |
| に  | 本皇陪                    |
| せ  | らるる十二月三日熾仁親王ととも        |
| も  | 七若鼻火藥製造所を視察せらるる七日天皇海   |
| 軍  | 兵學校に行幸同校生徒卒業證書授與式に臨    |
| 幸  | 二月十日熾仁親王ととも七若鼻火藥製造所を視察 |
| せ  | らるる十日地味協会の法会に参り名譽を     |
| 負  | たるることを承諾せらるる廿九日大勲位に叙せ  |
| ら  | れ菊花大綬章を賜ふ              |
| 二十 | 年一月孝明天皇の二十年祭を行はせら      |
| る  | に因りて車駕西下の事あり熾仁親王ととも    |

|   |                     |
|---|---------------------|
| と | もに扈蹕の命を奉じ十九日先著の爲めに發 |
| 京 | 横濱に至りて乗船正午技師海上極めて平穩 |
| ま | り二十日午後四時三十分神戸に著し    |
| 後 | 專崎方に一泊翌二十一日午前京都に著し九 |
| 太 | 町山宿館に投宿せらる越えて二十五日天皇 |
| 皇 | 后御發輦翌二十六日午後四時御著京親王乃 |
| ち | 熾仁親王ととも七條停車場に奉迎し次い  |
| て | 供奉参朝せらる皇太后旬日前すてに御著京 |
| あ | り二十九日天皇二條離宮及び京都府廳に臨 |
| 幸 | あり親王供奉を命せられしに因り熾仁親王 |

有西川宮

御親祭供奉参拜

とともに先著として離宮に参向せらる。三十日  
 天皇皇后後月輪東山陵に至り御親祭あり親  
 王亦左供奉して参拜せらる。この日宿雨はじめ  
 て歇ゆるぎ朝来快晴亭午に近く儀はじめて畢る。二  
 月一日天皇京都府新古美術會及び尋常中學校  
 に行幸親王の供奉例の如し。六日京都府知事北垣  
 國道の案内に依り貞愛能久兩親王とともに大  
 津に至りて琵琶湖疏水工事を觀覽せらる。七日  
 午後京都を發し晚に神戸に暮して專崎方に一  
 泊八日近江丸に搭乗あはせ正午出帆九日午後四時

琵琶湖疏水工事觀覽

高松より高野

船は夜未だ

皇太子御親祭供奉参拜

三十分横濱に著上陸の後御用邸に少憩次い  
 て著京帰邸あり廿四日午前横濱に至りて兩陛  
 下の還幸を奉迎せらる。三月二日午後又同地に  
 至りて熾仁親王の著港を迎むか九日貞愛親王を  
 始め侍従長宮中顧問官等とともに午餐陪食仰  
 せ付けらる。二十日午前新橋停車場に至りて皇太  
 后の還啓を奉迎せらる。廿日獨逸國皇族フレデ  
 リックスレオポルト親王著京翌二十一日参内午  
 後七時天皇皇后これと御會食ありせらる。に  
 因り親王亦た召されて陪席せらる。廿二日レオ

有西川宮

三陛下相次いで本邸に臨幸

たるゝに因り親王亦た召されて妃とともに参  
 苑せらる。廿六日午後天皇外務大臣井上馨の邸  
 に臨幸あり親王亦た招請に依りて陪席せらる。  
 五月七日午後天皇皇后當邸に臨幸苑中の牡丹  
 を觀賞せらるゝに因り熾仁親王より同花盆栽  
 數種並に御饌を獻せられ親王を始め皇族宮内  
 大臣等陪席し餘興として帰天齋正一の手品を  
 天覽に供せらる。翌八日皇太后臨幸その儀すべ  
 て昨日の如し。十三日獨逸聯邦へスセンランド  
 グラス、フリースドリック、ヒウキル、ハルム親王参内

有西川宮

シ  
シ  
シ

親王の臨幸

親王を延遼館に訪問せらる。廿五日  
 野公園に赴いて東京府の主催に係る工芸品共  
 進會を巡覽せらる。廿六日皇后工科大学に行啓  
 博愛社資金募集の為に開催せし活人畫を御覽  
 あり親王妃とともに陪覽せらる。四月  
 五日、オポールト親王近々帰國せらるに因  
 り再び之を延遼館に訪問せらる。十六日天皇皇  
 后府下荏原郡目黒村に行幸近衛諸兵の野外演  
 習を御覽あり親王妃とともに陪覽せ  
 らる。廿一日天皇皇后濱離宮に行幸觀櫻會を催

有相川宮

近衛親王軍旗授式に保奏

愛宕艦命名式に臨む

しんしん

|   |                     |                  |                    |                      |             |                     |                      |                      |                     |
|---|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| る | 艦の命名式を行ふに因り親王往いて    | 奉せり              | 隊軍旗授典式を行はるに因り親王之に供 | 四日午前日比谷練兵場に行幸近衛歩兵第四聯 | り親王亦た之に陪せらる | 上野公園に行幸工藝品共進會に臨まるに因 | 獨逸公使館に同親王を訪問せらる廿三日天皇 | 王亦た召されて妃とともに陪席せられ帰邸後 | 天皇皇后これと御會食ありせらるに因り親 |
| る | 七月五日露國皇族グランデユクアレキサン | 六月十七日横須賀造船所に於て愛宕 | 式は                 | 比谷練兵場                | 陪せらる        | 臨まる                 | 廿三日                  | 妃と                   | これと                 |

しんしん

午會

|                       |                     |                      |                    |                      |                      |                      |                      |                      |                      |
|-----------------------|---------------------|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| ドル、ミハイロウヒツチ参内天皇皇后これと御 | 會食ありせらるに因り親王亦た召に依りて | 熾仁親王とともに陪席せらる六日露國皇族参 | 郎親王答禮の為之を延遼館に訪問せらる | 九日同皇族告別の為に参郎親王亦た往訪例の | 如し十一日内大臣侍従長宮内次官宮中顧問官 | 等とともに午餐陪食仰せ付けらる廿五日天皇 | 海軍兵學校に行幸卒業證書授典式に臨み次い | て銃隊操練重砲操練等を御覽あり親王亦た之 | に参列せらる八月三十一日嘉仁親王の御誕辰 |
|-----------------------|---------------------|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|

西川宮



何は御幸の陽節

仁王誕生

裁仁王誕生

|   |
|---|
| に際し儲君御治定の御祝を兼ね三陛下出御の                            |
| 上内廷に於て御宴を催さるゝに因り親王亦た                            |
| 召 <sup>す</sup> 御 <sup>す</sup> て陪席せらる。九月十七日暹羅國特命 |
| 使 <sup>臣</sup> 外務大臣デヴワウオング七親王参内國書               |
| 並にホワイト、エレフワント大綬章を奉呈 <sup>す</sup>                |
| 月 <sup>日</sup> 天皇皇后これと御會食あらせらるゝに因               |
| り親王亦た陪席せらる。是日同皇族参郎親王                            |
| 亦た答禮の為に之を延遼館に訪問せらる。二十                           |
| 二日午後十一時三十分妃慰子分娩王子誕生翌                            |
| 二十三日裁 <sup>タネ</sup> 仁と命名あり二十八日七夜の祝に             |

以下抄

雉獵を仰せ付けらる

|   |
|---|
| 際し敕使侍從堀河康隆を差遣せられ <sup>て</sup>                 |
| 且つ物を賜ふ十月十四日天皇大藏大臣松方                           |
| 正義の郎に臨幸あり親王亦た招請に依りて陪                          |
| 席せらる。十七日天皇在京の各鎮臺司令官を召                         |
| して管下の状況を奏上せしめ畢りて午餐を賜                          |
| ふ <sup>り</sup> 親王亦た召 <sup>す</sup> て陪席せらる。廿六日横 |
| 濱に行幸日本競馬會場に臨ま <sup>る</sup> に因り親王              |
| これに供奉せらる爾後毎年以て例と為す十一                          |
| 月十六日貞愛親王並に内大臣侍從長宮中顧問                          |
| 官等と午餐陪食仰せ付けらる。十八日雉獵を仰                         |

西川宮

七日陸軍大臣にありて  
此の年九月二十日天皇  
御幸向古山御幸の儀に  
以て御幸の式を行はせ  
り小土時皇幸を以て  
王太子の儀をせり小土  
時皇幸の儀をせり

皇族子弟御用儀に  
臨み  
陸軍大臣長式部卿

有栖川宮

せ付けられしに因りて千葉縣下習志野の御獵  
場に赴き、淹留四日、二十二日、歸京せり。十月  
露國特命全權公使、  
参内、天皇、皇后に謁見、同國皇后の親書及  
勅章を皇后に捧呈せし後、天皇、皇后これと會  
會、親王亦召に依りて陪席せり。  
二十一年一月六日、華族會館開館式に臨まる。  
十九日、天皇、皇后、小松宮彰仁親王の邸に臨幸、近  
衛騎兵の騎藝等を御覽あり、親王亦左招請に依  
りて陪席せり。二十一日、暹羅國特命全權大使

軍港防禦演習視  
察

夏島に伊藤伯を訪  
ふ

以下妙行

會、親王亦召に依りて陪席せり。  
三月十八日、横須賀に出張し、海軍大佐黒岡帶刀  
の案内に依りて二十年制定海軍演習概則第十  
三條第一項に基づく軍港防禦演習を視察せり。  
れ二十三日、終了せしに因り、その翌二十四日、夏  
島に至りて憲法取調の為、同地の別荘に滞在中、  
伯爵伊藤博文を訪ひ、晤談、暮を移したる後、金  
澤の勝景を探り、當年一月起工せし大船横須賀  
間、鎌道豫定線路を視察し、鎌倉海濱院に午餐

上

を畢り藤澤より汽車に乗じて帰邸せらる四月  
 五日英國軍艦リヤンダー號艦長以下を本邸に  
 招請して午餐を饗せし後黒岡大佐に案内を命  
 じて印刷局を觀覽せしむ五月三日海軍省雇英  
 人のエイムスを濱離宮に招請して茶菓を饗せ  
 りる十四日海軍參謀本部出仕仰せ付けら  
 る十八日詔あり丁年以上の各親王をして樞密  
 院會議に列せしめりるや親王亦た負中に在  
 り三十日獨逸聯邦撒遜威馬爾ベルナール公參  
 朝天皇皇后これに謁を賜ひ且つ勲章を授與し

海軍參謀本部出仕仰せ付けらる

樞密院會議に参列

外資會食に陪席

畢りて之と會食せらる親王亦た召に依り  
 て妃とともに陪席せらる六月十四日佛國舊王  
 族アンリドオルアン親王参内天皇皇后こ  
 れと會食せらるや親王妃とともに陪席せら  
 ること例の如し是日親王虎鳴館を過ぎた  
 ルアン親王を訪問せらる七月十日澳太利  
 國レオポルト親王参内せしに因り晚餐會に  
 列席せらるること例の如し十二日同親王並に  
 其隨負を本邸に招請して晚餐を饗せらる七月  
 十四日始祖好仁親王の二百五十年祭を執行せ

好仁親王二百五十年祭舉行

西川

伊香保避暑

親王は京都に参向し龍光院の基所に就いて祭  
 事を修せらる。十六日貞愛能久の二親王並に内  
 大臣内閣總理大臣樞密院議長各大臣侍從長樞  
 密顧問官樞密院書記官等と午餐陪食仰せ付け  
 らる。

七月二十日妃裁仁王生母森則子並に妃の實  
 妹近衛公爵夫人行子とともに伊香保に向ひ午  
 前六時上野を發し晚に同地に著淹留四十二日  
 その間探勝を試みられしこと數次に及ふ二十

鎮守府選定の任務を畢り

其佐世保へ出張

八日辨天龍に遊び八月一日舟を榛名湖に泛べ  
 十七日七重瀧に至り廿一日再び榛名湖に泛ん  
 で打魚を觀覽あり九月一日正午親王獨り同地  
 を發し夜に入つて歸邸せられしが七日再び同  
 地に至り淹留四日十一日午前二時同地を發し  
 歸京の途に就かれ妃並に裁仁王に同行して

歸邸せらる九月二十一日吳佐世保兩港へ出張  
 を命せられしに因り十月五日海軍大尉吉井幸  
 藏を從へ午前新橋發車十月五日長崎に著

鎮守府選定の任務を畢り

鎮守府選定の任務を畢り  
 長崎に著

陛下の行

軍事視察として歐洲へ差遣せらる

往復二百餘日十九日帰都せらる十一月五日  
 軍事視察として歐洲へ差遣せらる旨の御沙  
 汰<sup>あり</sup>拜<sup>せ</sup>らる但し事故多端なるに因り出發の  
 期を定めて二月憲法發布以後と為す十二月十  
 六日横須賀射的會親王の行を餞せむが為に競  
 技を催せしに因り親王これに臨みて賞品を賜  
 ふ  
 二十二年一月十一日宮城竣工せしに因り天  
 皇皇后赤坂假皇居より移御の事あり親王乃ち  
 之に供奉せらる二月十一日紀元節の祭儀に次

憲法發布式に参列

親王品位の制を廢せらる

いで午前十時より大日本帝國憲法發布式を行  
 はれ又詔して皇室典範を制定せらるこの日親  
 王、妃とともに式場に参列あり午後天皇皇  
 后青山練兵場に行幸陸海軍觀兵式を行はる  
 に因り親王<sup>あり</sup>供奉せらる<sup>あり</sup>夜宴を宮中に  
 催し<sup>あり</sup>舞樂の御催しあり親王妃とともに陪席  
 せらるこの日皇室典範の規定に據りて諸親王  
 品位の制を廢せられしが故に爾後殿内限りに  
 て熾仁親王を大宮親王を若宮裁仁王を新宮と  
 呼び奉ることす又貴族院令に據りて諸親王

貴族院議員の列

は皆貴族院議員に列せられ親王亦た員中に在り十二日天皇帝市民の請を容れ皇后と車を同じくして上野公園に行幸あり親王の供奉例の如し

有 相 川 宮

有 西 川 宮

九月七日  
九月七日

九月七日

海軍大学校  
海軍大学校  
海軍大学校

補入要する事

米田

①明治三年に日清戦争。桐宮学院に入るとの建言

行善此何也

桐宮学院

②  
桐宮学院

